

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年6月30日
【事業年度】	第55期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
【会社名】	SRSホールディングス株式会社
【英訳名】	SRS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 - 3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 池田 訓
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 - 3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 池田 訓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
売上高 (百万円)	44,512	44,643	43,707	42,885	54,505
経常利益又は経常損失 () (百万円)	976	246	2,067	2,669	669
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	282	2,486	4,067	1,574	1,451
包括利益 (百万円)	228	2,566	3,911	1,695	1,378
純資産額 (百万円)	14,277	12,802	9,990	14,390	14,055
総資産額 (百万円)	29,274	33,141	31,002	35,492	34,370
1株当たり純資産額 (円)	425.83	365.01	271.32	354.87	331.70
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	8.51	74.37	116.47	41.57	35.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	41.26	-
自己資本比率 (%)	48.31	38.16	31.54	39.75	39.91
自己資本利益率 (%)	2.00	-	-	13.18	-
株価収益率 (倍)	116.36	-	-	19.41	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,084	1,243	3,532	4,705	2,075
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,842	4,461	882	1,861	2,801
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,635	2,751	3,202	550	30
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,339	8,877	9,431	12,834	12,150
従業員数 (名)	1,171	1,448	1,438	1,402	1,370
(外平均臨時雇用者数) (名)	(4,101)	(5,065)	(4,290)	(4,027)	(4,640)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第51期、第52期及び第55期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第52期、第53期及び第55期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されており記載しておりません。
3. 第52期において、株式会社家族亭及び株式会社サンローリーの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を令和2年3月31日としており、第52期においては貸借対照表のみを連結しております。
4. 第53期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第52期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
5. 第55期において、株式会社NISの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を令和5年3月31日としており、第55期においては貸借対照表のみを連結しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
売上高 (百万円)	18,193	18,436	16,534	16,282	18,645
経常利益又は経常損失 () (百万円)	637	816	331	732	196
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	186	2,244	2,591	528	743
資本金 (百万円)	8,532	8,532	9,076	10,454	11,077
発行済株式総数 (株)	33,209,080	34,770,184	36,158,884	39,872,284	41,470,184
純資産額 (百万円)	13,799	12,549	11,168	14,478	14,790
総資産額 (百万円)	25,416	29,063	28,751	32,053	31,832
1株当たり純資産額 (円)	415.55	362.18	309.54	364.11	357.69
1株当たり配当額 (円)	6.00	-	-	5.00	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	5.61	67.11	74.20	13.95	18.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	13.85	-
自己資本比率 (%)	54.29	43.18	38.80	45.16	46.46
自己資本利益率 (%)	1.35	-	-	4.12	-
株価収益率 (倍)	176.42	-	-	57.85	-
配当性向 (%)	106.92	-	-	35.85	-
従業員数 (名)	60	64	69	71	80
(外平均臨時雇用者数) (名)	(3)	(6)	(9)	(10)	(8)
株主総利回り (%)	104.2	95.1	90.5	85.6	100.3
(比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	1,052	1,075	1,012	863	958
最低株価 (円)	913	753	735	737	771

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第51期、第52期及び第55期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第52期の発行済株式総数の増加は、株式交換に伴う新株発行によるものであります。また、第53期、第54期及び第55期の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。
3. 第52期、第53期及び第55期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されており記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は令和4年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 平成31年3月期の1株当たり配当額6.0円には、創立50周年記念配当1.0円を含んでおります。

2【沿革】

- 昭和43年8月 株式会社尼崎すし半本店を設立。
- 昭和45年1月 恒栄フード・サービス株式会社に商号を変更。本社を大阪市淀川区に移転し、工場を新設。
- 昭和49年7月 株式会社サトに商号を変更。
- 昭和57年6月 大阪府堺市に工場を移転。
- 昭和59年3月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和59年9月 子会社サト運輸株式会社を設立。
- 昭和62年8月 神奈川県相模原市に関東配送センターを新設。
- 昭和63年9月 子会社株式会社芳醇を設立し、居酒屋事業に進出。
- 平成元年8月 株式会社芳醇の株式の100%を取得。
- 平成元年9月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成2年7月 子会社スペースサプライ株式会社を設立。
- 平成3年3月 株式会社スインビー・フーズを買収し、酒類販売業に進出。
- 平成8年4月 子会社株式会社芳醇を吸収合併。
- 平成9年3月 子会社株式会社スインビー・フーズを清算。
- 平成10年10月 サトレストランシステムズ株式会社に商号を変更。
- 平成18年3月 大阪府堺市（現・堺市堺区）に本社を移転。
- 平成20年2月 中国上海に子会社上海莎都餐飲管理有限公司を設立。
- 平成20年9月 子会社サト運輸株式会社を清算。
- 平成22年8月 子会社上海莎都餐飲管理有限公司の出資持分の81%を譲渡。
- 平成22年10月 子会社サト・アークランドフードサービス株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 平成24年11月 大阪市中央区に本社を移転。
- 平成25年7月 株式会社フーズネットの全株式を取得し、完全子会社化。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成28年2月 統一上都股份有限公司を完全子会社化（社名を台湾上都餐飲股份有限公司に変更）。
- 平成28年9月 株式会社宮本むなし及び株式会社TWO SIXの全株式を取得し、完全子会社化。
- 平成29年3月 株式会社宮本むなし（吸収合併存続会社）と株式会社TWO SIX（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併。
- 平成29年4月 平成29年2月に設立した株式会社すし半にすし半事業を吸収分割し、同社の全株式を譲渡。
- 平成29年4月 持株会社体制への移行を目的として、サトフードサービス株式会社を設立。
- 平成29年10月 SRSホールディングス株式会社に商号変更。飲食店の経営及びFC本部の運営等の事業を会社分割により、100%子会社であるサトフードサービス株式会社に承継。
- 令和元年5月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本業務提携。
- 令和2年2月 株式交換により、株式会社家族亭及び株式会社サンローリーの全株式を取得し、完全子会社化。
- 令和3年4月 株式会社宮本むなし（吸収合併存続会社）と株式会社サンローリー（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併し、存続会社である株式会社宮本むなしの商号を「M&Sフードサービス株式会社」に変更。
- 令和4年4月 子会社スペースサプライ株式会社を吸収合併。
- 令和4年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 令和5年2月 株式会社NISの全株式を取得し、完全子会社化。

3【事業の内容】

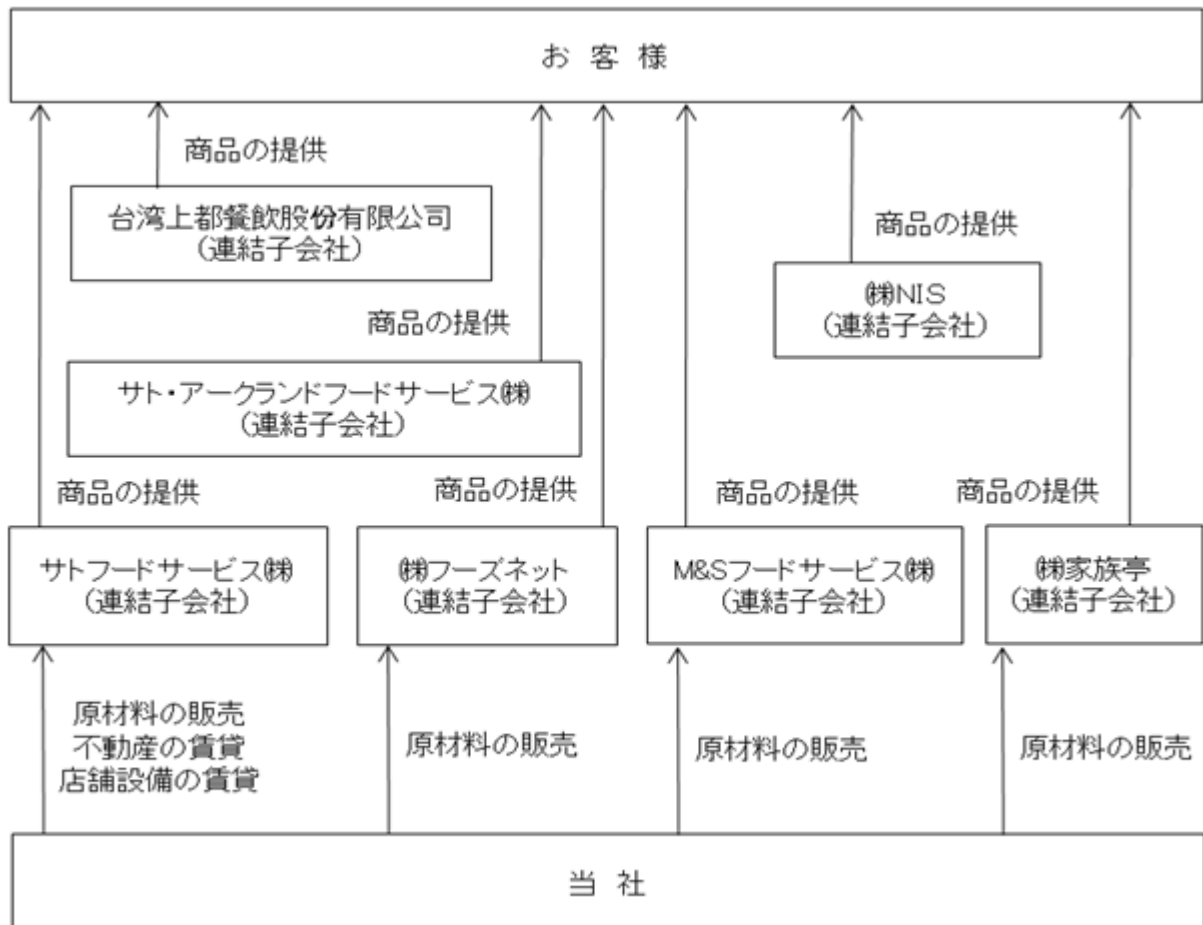
当社グループは、当社及び関係会社7社で構成されており、飲食店の経営を主たる事業としております。
 なお、当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
 当社グループの事業内容及び当社との位置付け、事業の系統図は次のとおりであります。

(1) 当社グループの事業内容及び当社との位置付け

[飲食店の経営] サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社家族亭、M&Sフードサービス株式会社、株式会社NIS、サト・アークランドフードサービス株式会社及び台湾上都餐飲股份有限公司は、和食を中心とする飲食店を経営しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(2) 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) サトフードサービス㈱ (注)2,3,4	大阪市 中央区	1	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 設備等の賃貸 原材料等の販売 商標権管理 経営指導 業務受託
㈱フーズネット (注)2,3	大阪市 中央区	50	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 原材料等の販売 経営指導 業務受託
㈱家族亭 (注)3	大阪市 中央区	10	飲食店の経営	100	役員の兼任 従業員の出向 原材料等の販売 経営指導 資金の貸付 業務受託
M&Sフードサービス㈱	大阪市 中央区	1	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 原材料等の販売 経営指導 業務受託
㈱NIS	大阪市 中央区	8	飲食店の経営	100	役員の兼任 経営指導 資金の貸付 業務受託
サト・アークランドフードサービス㈱	大阪市 中央区	50	飲食店の経営	51	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 資金の貸付 業務受託
台湾上都餐飲股份有限公司	台湾 台北市	357	飲食店の経営	100	役員の兼任 従業員の出向

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. サトフードサービス㈱及び㈱フーズネットは特定子会社に該当しております。

3. サトフードサービス㈱、㈱フーズネット及び㈱家族亭については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(百万円)

	サトフードサービス㈱	フーズネット㈱	㈱家族亭
(1) 売上高	26,974	12,642	7,571
(2) 経常利益	935	575	364
(3) 当期純利益	726	301	663
(4) 純資産額	2,717	3,930	241
(5) 総資産額	2,233	5,982	2,859

4. 債務超過会社で債務超過の額は、令和5年3月末時点で2,717百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和5年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
外食事業	1,370 (4,640)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
2. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

令和5年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
80 (8)	48.9	15.5	6,769

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況は、以下のとおりであります。

令和5年3月31日現在

会社名	組合名	組合員数(人)
サトフードサービス(株)	S R Sグループ労働組合	647
(株)フーズネット	U Aゼンセンフーズネットユニオン	215
(株)家族亭	家族亭労働組合	165
サト・アークランドフードサービス(株)	サト・アークランドフードサービスユニオン	48

なお、労使関係は円滑に推移し、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)						
			全労働者	うち、正規雇用労働者		うち、パート・有期労働者			
				うち正社員	うち短時間正社員	うちパートタイマー	うちその他の有期労働者		
当社	0.0	100.0	26.5	47.2	59.7	60.2	14.8	211.1	-
サトフードサービス(株)	6.8	25.0	59.1	64.1	84.4	98.7	108.7	110.7	76.6
(株)フーズネット	6.3	33.3	54.3	80.1	80.1	-	96.3	98.3	-
(株)家族亭	18.2	50.0	50.0	80.6	80.6	-	91.6	95.0	63.7
M & Sフードサービス(株)	7.1	0.0	60.7	81.3	84.8	94.1	85.0	90.7	83.5
当社及び国内連結子会社	7.2	29.4	55.2	69.2	80.5	97.3	98.5	103.6	53.7

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の労働者として集計しております。
4. 管理職とは各社における課長以上の職位にあるものとして集計しております。
5. 男性労働者の育児休業取得率については、社会保険未加入のパートタイマーの子ども数の出生数を把握できないため、男性の正規雇用労働者の育児休業等取得率のみを記載しています。

6. 労働者の男女の賃金差異 については、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しており、「男女の賃金の差異 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100%」として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金 ÷ 人員数として算出しております。
7. 労働者の男女の賃金の差異については、出向者を出向元の労働者として集計しております。
8. 短時間正社員において、同様の制度がない場合は「 - 」と表記しております。
9. その他の有期労働者において、該当する女性労働者がいない場合は「 - 」と表記しております。
10. 当社グループでは、採用・評価・登用等に関し、性別や国籍、年齢などの属性に関わらず、個人の成長に基づいた処遇を行っております。労働者の男女の賃金の差異の主要因は、等級別人数構成の差によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」をフィロソフィー（企業哲学）としており、人々が生きていく上で最も大切な「食」を事業の柱とし、潤いのある、楽しい食事の機会を提供することにより、豊かな暮らしを実現することをめざし、地域になくってはならない企業として、「最も顧客に信頼されるレストランの実現」を基本方針としております。

(2) 中期的な会社の経営戦略

基本方針である「最も顧客に信頼されるレストランの実現」に向け、経営ビジョンとして「100年企業として必要不可欠な社会インフラになること」を掲げ、令和3年5月に新たに策定した中期経営計画にて下記6点を重点テーマとして、さまざまな経営課題に取り組んでまいります。

ウィズコロナ、アフターコロナに対応した既存店の収益力向上
スマート化社会への対応
中食需要の取り込み
顧客視点に立ったマーケティング戦略への転換
新規出店の継続
持続型社会への貢献とSDGs取り組み課題の推進

(3) 目標とする経営指標

わが国の社会情勢としましては、政府により実施された令和4年10月の旅行支援策や入国制限緩和、令和5年3月のマスク着用ルール変更等、徐々に新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立が図られる一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や為替相場の円安の影響もあり、原油等のエネルギー資源や原材料価格の更なる高騰も懸念され、依然として内外経済の先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況に対応するため当社グループは、新型コロナウイルスの影響からの早期回復と、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた既存事業の収益力強化を第一の経営課題とし、令和3年5月に策定した中期経営計画にて、売上高、経常利益、出店数の目標を設定しております。具体的な目標数値につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

(4) グループ全体の今後の取り組み

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立により、来店客数の緩やかな回復が見込まれるものの、エネルギー資源や原材料価格の更なる高騰、昨今の物価高による消費者マインドの低下により、極めて厳しい環境が続くものと思われまます。

当社グループは、フィロソフィー（企業哲学）である「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」を実現すべく、従業員、お客様の安全を確保しながら、テイクアウトやデリバリー需要の増加に合わせた各種施策を継続的に実施すると共に、固定費の圧縮や、食材、備品購買のグループシナジー創出に向けた取り組みに注力しながら、新たに策定した中期経営計画の達成に向けて、各事業を早期に成長軌道に乗せるべく、諸施策を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

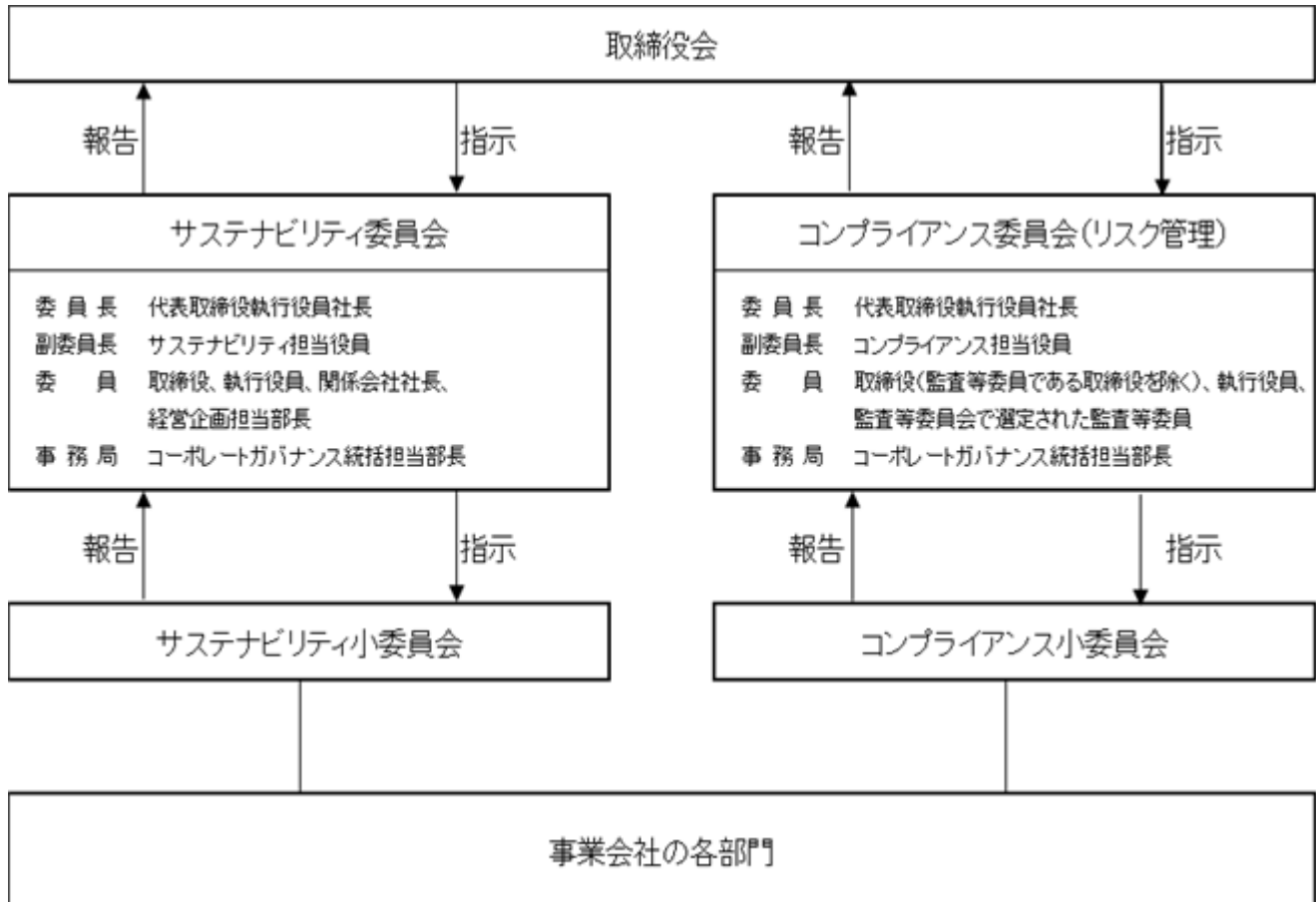
(サステナビリティ基本方針)

当社グループは、「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」をフィロソフィーとした事業活動を通じて、お客様、従業員、取引先、株主・投資家、地域社会などすべてのステークホルダーと共に成長し、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題の解決と価値の創造に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続については、次のとおりであります。

サステナビリティ課題に対するガバナンス体制図



各部門の役割

組織	役割
取締役会	サステナビリティ委員会及びコンプライアンス委員会より定期的に報告を受け、気候関連課題を含むサステナビリティ課題に関する取り組みの進捗について、管理・監督を行う。(毎月開催)
サステナビリティ委員会	グループの持続的な成長を目的とした、地球環境諸対策や食品廃棄物の削減等の環境課題と、SDGs課題の達成に向けた様々な取り組みを推進し、グループ横断的な統制と重要事項の審議をし、取締役会へ報告する。(都度開催)
コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する最高協議機関として、コンプライアンスに関する意識の浸透や、不正や不祥事等の違法行為の発生防止に向けた取り組みと、当社グループの各事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて精査し、会社として重要なリスクであるかの判断、対策案の作成等を行い、取締役会へ報告する。(都度開催)
サステナビリティ小委員会	サステナビリティ委員会の設定した基本方針に基づき、各種環境関連法令・規制に対する具体的対策の検討や、決議事項に基づいた各事業会社への指導・助言、社内啓発を行う。(都度開催)
コンプライアンス小委員会	コンプライアンスに関する具体的な取り組みや、協議した諸問題をコンプライアンス委員会に報告すると共に、コンプライアンス委員会の設定したリスクに対する対策等を、各事業会社へ共有し、指導等を行う。(都度開催)

サステナビリティ関連リスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割

当社取締役会において、取締役会長、取締役執行役員社長、取締役執行役員経営戦略本部長が、監査等委員の取締役との協議を経て、気候変動問題や食品廃棄物の削減等の環境課題によってもたらされるリスク及び機会を決定しております。サステナビリティに関する課題については、グループ横断的な統制と重要事項の審議及び決定を目的とし、取締役執行役員社長が委員長を、各取締役等が委員を務めるサステナビリティ委員会を設置すると共に、取締役執行役員経営戦略本部長が委員長を務めるサステナビリティ小委員会で、各事業会社が取り組むべき課題について進捗を管理し、定期的にサステナビリティ委員会に報告を行っております。

(2) 戦略

当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組は次のとおりであります。

気候変動が及ぼす事業・財務への影響が大きいリスク、機会

気候変動により平均気温が上昇することは、社会に非常に大きな影響を及ぼすと認識しており、当社グループでは、1.5、4 シナリオでシナリオ分析を実施しております。

分類	気候変動ドライバー(変化要因)	リスク及び機会(事業インパクト)	シナリオ分類		財務影響分類	
			15°C	4°C	リスク	機会
移行リスク	政策と法	カーボンプライシングの導入及び価格の上昇	◎	○	◎	
		排出量規制の強化	○	○	○	○
	市場・技術	再生可能エネルギーの普及	◎	○	◎	
		原材料コストの上昇	○	◎	◎	
	評判	消費者の嗜好の変化	◎	○	○	○
		世間からのレピュテーションの変化	◎	○	○	○
ESG投資の増加		◎	○	○	○	
物理的リスク	急性的	天候事象の過酷さの増加	○	◎	◎	
		降水パターンの変動	○	◎	◎	
	慢性的	平均気温の上昇	○	◎	◎	
		海水温・海面上昇	○	◎	◎	

※◎=影響大、○=影響小

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは経営理念のひとつに「DREAM パートナーと共に、夢の実現をめざします。」を掲げ、継続的な企業価値向上のための重点施策として、「多様性の推進」と「安心して働ける職場環境の整備」に取り組んで参りました。

多様性の推進においては、異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観の存在が、持続的な成長を進めるために必要な要素の一つであると捉え、性別、国籍、障がいの有無などを問わない多様な人材を積極的に登用する施策を推進しております。具体的には、多様なライフスタイルに応じた勤務形態を選択できるように「短時間正社員制度」を導入し、それまでパートタイマーとして勤務していた従業員を正社員として登用し、女性の一層の活躍を推進しております。また、令和元年より外国人人材を新規学卒社員として採用するとともに、令和4年より特定技能1号資格による店舗営業職での外国人人材も採用を開始いたしました。

安心して働ける職場環境の整備においては、当社で働く社員が「より良い人生」を送れるよう環境を整えることが企業の重要な社会的責任であると考え、7日間連続の長期休暇制度の導入、傷病積立有休制度の導入、小学生の子を持つ従業員まで子の看護休暇や時間外労働の制限等の適用拡大、テレワーク勤務制度の導入など、労働環境の改善に努めております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク評価については、他のリスクと同様に、影響度と発生頻度、顕在化の速度、対応策の有効性を掛け合わせ、それぞれのリスクに対してリスクレベルを算出し、3段階のリスクランクを選定、コンプライアンス委員会でリスクランクの高いものから、当社グループの特性と政策・法規制等による移行リスク、物理リスクを総合的に検討し、事業に重大な影響を与える重大リスクを特定しています。特定されたリスクについては、取締役会へ報告を行うプロセスを通じて、全社のリスク管理プロセスと統合しております。

なお、当社グループが認識している具体的なリスクについては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

GHG削減目標

当社グループは省エネ法の定める削減目標に準拠し、「エネルギー消費原単位」の継続的な低減を目標とし、スコープ1、2における「エネルギー消費原単位」の前年度比99%を削減目標に掲げ、諸施策を進めております。スコープ3排出量の算定、中長期的な削減目標については、当社グループの事業活動とエネルギー排出の関連性及び今後の政策や法規制、市場の動向を見ながら、目標の設定および開示を検討してまいります。

温室効果ガス排出量及びエネルギー消費原単位実績につきましては、当社ウェブサイト「サステナビリティ(各種データ)」(URL:<https://srs-holdings.co.jp/sustainability/data/>)にて開示しております。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容

人的資本に関する重点施策である「多様性の推進」と「安心して働ける職場環境の整備」における指標は次のとおりであります。

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	中期目標
女性管理職比率	-	6.4%	7.2%	10%以上
男性労働者の育児休業取得率	-	15.8%	29.4%	30%以上
女性労働者の育児休業取得率	-	100.0%	100.0%	100%
新規学卒者の女性比率	34.5%	37.5%	54.5%	50%
新規学卒者の外国人比率	0.0%	3.1%	18.2%	20%
キャリア採用者の女性比率	18.5%	24.6%	47.3%	50%
キャリア採用者の外国人比率	0.0%	0.0%	18.3%	20%
年次有給休暇取得率	47.3%	52.4%	54.2%	50%以上
離職率	7.5%	8.8%	11.3%	10%未満

(注) 1. 当社及び国内の連結子会社の正規雇用労働者を集計しております。

2. 管理職とは各社における課長以上の職位にあるものとして集計しております。

3. 新規学卒者は各事業年度において内定し、翌事業年度から新たに入社する社員を対象に集計しております。

4. 男性労働者の育児休業取得率については、社会保険未加入のパートタイマーの子どもの出生数を把握できないため、正規雇用労働者の育児休業等取得率のみを記載しております。

5. キャリア採用者には、短時間正社員採用者を含んで集計しております。

6. 「離職率 = 当該事業年度の退職者数 ÷ 期初の在籍者 × 100%」として算出しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上高の変動について

当社グループは飲食店の経営を事業としており、消費者の外食動機の大幅な減少を生じさせる事象、すなわち大規模な自然災害、戦争やテロによる社会的混乱、新たな伝染性の疾病、繁忙期における異常気象等の悪影響の発生等により売上高が大きく低下した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 仕入の価格変動と安定確保について

異常気象や大規模な自然災害、国際的な紛争、残留農薬や食品添加物等の安全性問題、家畜類に係る伝染病、急激な為替変動等が生じた場合、仕入品の価格や供給量に大きな変動が見込まれます。当社グループでは、産地の分散等対策を講じておりますが、次期はウクライナ情勢の長期化や、為替相場の円安の影響もあり、原材料価格やエネルギーコストの更なる高騰が見込まれ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害、パンデミックについて

地震や台風等の自然災害によって、店舗、工場等の施設や情報システムに損害が生じ、営業活動や仕入、物流に支障が生じた場合、お客様、従業員に人的被害があった場合、新型インフルエンザ等感染症によるパンデミックが発生した場合等には、関係会社との連携、BCP（事業継続計画）の策定等対策を講じて備えておりますが、影響を完全に防止又は軽減出来るとは限りません。売上高の減少、事業規模の縮小により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 減損損失及び閉店損失について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、当社グループの店舗において、外部環境の著しい変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、閉店基準に基づき不採算店舗等の閉店を実施しております。閉店に際し、固定資産除却損及び賃借物件の違約金・転貸費用等が発生する場合、また当該閉店に際し見込まれる損失に対して引当を行う場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) のれんの減損について

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれん（令和5年3月31日現在（株）NIS 652百万円、（株）フーズネット 487百万円）を連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保と育成について

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、女性、外国人労働者を含めた多様な人材の確保が重要な課題であり、新卒社員の継続的な採用に加え、通年採用の実施、短時間正社員登用制度の活用など、人材の確保に注力しております。また、当社グループが持続的に成長するためには確保した人材を教育し技能の向上を図る必要があります。国内における労働人口の減少が先々見込まれる状況下、計画に沿った人材の確保が困難な場合、確保した人材の育成が遅延または不足した状況、人材の流出が激化した状況等が継続した場合、当初の計画が達成できなくなる可能性があります。また採用環境に起因し人件費が想定以上に高騰した場合は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 労務関連諸制度の改正等に伴う人件費の高騰について

当社グループでは、正社員、嘱託社員、パートタイマー等働き方の異なる多くの従業員が従事しておりますが、労働・労務関連法規の改正や社会保険制度の変更等、現行制度の改変による人件費高騰の発生可能性があります。人事制度改定による対応はもとより、中期的な会社の経営戦略の重点テーマとして「スマート化社会への対応」を掲げ、積極的にデジタル化を推進し生産性の向上に取り組んでおりますが、関連法令や労働環境に関わる変化への対応が遅延または不足が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 食品の安全性について

当社グループは、食品衛生法に基づく「飲食業」としての飲食店の経営を行っております。事業の最重要課題として、「SRSグループ監査室 安全衛生担当」を設置する等の社内体制を従前から整備するとともに、国の定める基準に準拠し、食材の品質管理状況や店舗の衛生管理状態を定期的に確認しておりますが、食品の安全性が問われる重大な問題が社内外において万が一発生した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 競合の動向について

当社グループの事業領域である外食業界においては競合他社に加え、コンビニエンスストアや惣菜店などの中食産業との競争は今後更に激化することが予想されます。当社グループが消費者のニーズにあった付加価値の高い商品を提供できない場合には、市場におけるシェアや商品ブランド力の低下につながり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 主力業態への依存について

当社グループでは、連結売上高の44.1%（令和5年3月31日時点）を「和食さと」業態に依存しております。単業態に対する依存から脱却すべく「天井・天ぶら本舗 さん天」・「にぎり長次郎」・「家族亭」・「得得」・「宮本むなし」・「かつや」といった他業態の育成に注力しておりますが、「和食さと」業態の業績如何により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債について

当社グループは、有利子負債残高の圧縮等を含め保守的な財務方針で経営に当たっておりますが、令和5年3月31日現在で有利子負債依存度は33.3%の水準にあるため、今後金利が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 出退店について

当社グループは、適切な出店用地が計画どおり確保できない場合や、出店地周辺の道路や開発状況の想定外の変化や、競合店の出店等で立地環境が大幅に変化し、退店を余儀なくされる場合、当初の計画が達成できなくなり当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の土地建物を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約される場合や、賃貸借契約の期限前解約により、計画外の出退店を行う可能性があります。

また賃貸人に対して契約に基づき保証金を令和5年3月31日現在で3,998百万円差入れております。保証金を確実に回収するため賃貸人の状況には十分留意しておりますが、賃貸人の倒産等の事由により、回収が困難となった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) フランチャイジーとの取引について

当社グループでは、フランチャイズあるいはサブ・フランチャイズ（ライセンス）契約及び商品売買契約を締結しておりますが、これらに基づき各社に対し取引上の与信リスクが生じております。日常的な取引を通じて与信管理には十分留意しておりますが、当該会社へ何らかの事由が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 情報システムへの依存について

当社グループは、店舗運営、食材の仕入れ、配送等の業務を、情報システムに依存しております。様々な障害に対して迅速に対応するための体制を構築し、リスク低減を図っておりますが、通信障害、プログラムの不具合等やコンピューターウイルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに様々な障害が生じた場合には、店舗の効率的な運営やお客様へのサービス提供が阻害され、重要なデータの喪失や対応費用が発生する等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 個人情報の管理について

当社グループは、営業を目的とした大量の顧客情報や、特定個人情報を取り扱っております。収集した個人情報（特定個人情報を含みます。）はその取扱いに関するルールを定め、厳重な管理取扱いをグループ内に周知しており、いわゆるマイナンバーにつきましては外部専門業者に委託するなど個人情報の管理に関しては万全を期しておりますが、何らかの理由で個人情報が漏洩した場合には、損害賠償の発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(17) 風評について

当社グループは、コンプライアンス意識の徹底と定着に継続的に取り組んでおりますが、当社グループに対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込みなどにより発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

またインターネット上において、当社グループ及びその関係者に関連し不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 海外事業リスク

海外での事業を展開する上で、当社グループが事業を行っている国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化、商慣習、為替等をはじめとした様々な潜在的リスクが存在し、それらのリスクに対処できないことなどにより事業の展開等が計画どおりに進まない場合、出資の減損処理（投資有価証券の減損処理等）を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(19) ESG対応に関するリスク

当社は、フィロソフィー・経営理念を具現化するべく、根幹規定として企業倫理憲章を据え、コーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムを整備・構築し、これらを土台として基本的・義務的責任を完遂します。また、サステナビリティの推進が当社の持続的な成長の大前提であるという考え方のもと、サステナビリティに関するグループ横断的な統制と重要事項の審議及び決定を目的に、サステナビリティ委員会を取締役会による監督体制下に設置しています。また気候変動や自然災害等、様々なリスクについては、コンプライアンス委員会にて管理し、特に重要なリスクが発生した場合には個別に委員会を設置し、取締役会の管理の下、グループ横断的な管理体制を構築します。当社は、ESG経営、CSR活動に努めていきますが、その活動内容や告知が十分でない場合、株価下落等や、エシカル消費の取り込み遅れによる売上の低迷により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

(単位：百万円)

	令和4年3月期			令和5年3月期		
	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率
売上高	42,885	822	1.9%	54,505	11,619	27.1%
営業利益	4,635	832	-	606	4,028	-
経常利益	2,669	4,736	-	669	3,338	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,574	5,642	-	1,451	3,025	-

当連結会計年度における連結業績は、令和4年3月のまん延防止等重点措置の全面解除に伴う行動制限の緩和や、令和4年10月に実施された政府の旅行支援策や入国制限緩和等に伴い、徐々に新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立が図られ、来店客数も回復基調となり、売上高、営業利益とも前年実績を大きく上回りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症がもたらした人々の行動変容に伴うディナー・ナイトタイム需要の減少や、昨今の物価高による消費者マインドの低下に伴い、売上高の回復が限定的となったことや、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や急激な円安等の影響による原材料価格や光熱費等の高騰により、営業損失となりました。経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年の時短営業に伴う協力金の反動により、前年実績に対して減益となりました。

このような状況下、当社は、令和4年12月27日開催の取締役会において、全国に唐揚げ専門店「鶏笑」を展開する株式会社NIS（以下、「NIS」といいます。）の全株式を取得することについて決議し、令和5年2月1日付にて、子会社化いたしました。NISは、テイクアウト唐揚げ専門店の競争が激化する中、創業12年で業界最多規模となる227店舗を国内外に展開しております。当社は、本件を通じて、国民食、日常食として定着している唐揚げのテイクアウト事業に参入することで、令和3年5月に発表した新中期経営計画の中核骨子に掲げている「中食需要の取り込み」や、経営ビジョンである「100年企業として必要不可欠な社会的インフラを目指す」を実現しながら、低価格帯のポートフォリオを更に強化することが可能と考えております。また、グループ一括買い付けによる原材料のコストダウンや、新商品の開発、既存事業とのコラボレーション等によりグループシナジーを具現化することで、鶏笑各加盟店の更なる収益アップや、当社グループの中食事業のより一層の拡大を図ってまいります。

また「コロナ影響からの早期回復と既存事業の収益力強化」を基本方針とする中期経営計画の達成に向けたその他の取り組みとして、SRSグループMD本部による株式会社家族亭との共通購買、仕入統合が完了し、仕入、配送コストの削減を進めたほか、業績不振店舗の閉店及び業態転換等による収益性の改善や、グループ各業態アプリに共通スタンプ機能を追加し、各業態間の相互送客を促進するなど、アフターコロナを見据えた施策の加速や既存事業の収益力強化に継続して注力いたしました。

〔当社グループ 業態別店舗数〕

業態名	前連結会計 年度末	出店実績	閉店実績	当連結会計 年度末	当連結 会計年度 出店計画
和食さと	207 (-)	4 (-)	14 (-)	197 (-)	4
家族亭	67 (8)	- (-)	4 (-)	63 (8)	-
にぎり長次郎	66 (-)	1 (-)	- (-)	67 (-)	3
得得・とくとく	63 (50)	- (-)	3 (1)	60 (49)	-
天井・天ぶら本舗 さん天	44 (1)	- (-)	8 (-)	36 (1)	2
かつや	41 (14)	4 (1)	- (-)	45 (15)	7
宮本むなし	38 (2)	- (-)	12 (-)	26 (2)	-
宅配寿司業態	11 (4)	3 (-)	3 (1)	11 (3)	4
ひまわり・茶房ひまわり	9 (-)	- (-)	1 (-)	8 (-)	-
からやま	6 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)	1
M&S FC事業	20 (-)	6 (-)	2 (-)	24 (-)	6
その他	18 (-)	- (-)	5 (-)	13 (-)	2
鶏笑	- (-)	237 (237)	14 (14)	223 (223)	-
国内合計	590 (79)	255 (238)	66 (16)	779 (301)	29
海外店舗	21 (16)	10 (10)	4 (3)	27 (23)	7
国内外合計	611 (95)	265 (248)	70 (19)	806 (324)	36

()内はFC・のれん分け及び合併事業店舗数

出店実績、閉店実績には、令和5年2月1日付で取得した株NISが運営する「鶏笑」業態を含んでおります。

「家族亭」業態には「花匂庵」「三宝庵」「家族庵」「蕎麦」「蕎菜」業態を含んでおります。

「にぎり長次郎」業態には「CHOJIRO」業態を含んでおります。

「M&S FC事業」は、M&Sフードサービス株式会社が運営する「ポポラマーマ」「ミスタードーナツ」「ドトールコーヒー」「大釜屋」「しんぱち食堂」業態の合計店舗数です。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は、34,370百万円(前連結会計年度末比1,122百万円の減少)となりました。

流動資産は、16,514百万円(前連結会計年度末比1,351百万円の減少)となりました。これは主に、流動資産その他の減少1,376百万円、現金及び預金の減少684百万円、売掛金の増加426百万円などであります。

固定資産は、17,721百万円(前連結会計年度末比253百万円の増加)となりました。これは主に、のれんの増加562百万円、差入保証金の減少323百万円、繰延税金資産の増加285百万円などであります。

流動負債は、9,189百万円(前連結会計年度末比613百万円の増加)となりました。これは主に、流動負債その他の増加809百万円、未払法人税等の減少660百万円、買掛金の増加229百万円などであります。

固定負債は、11,124百万円(前連結会計年度末比1,401百万円の減少)となりました。これは主に、社債の減少935百万円、リース債務の減少325百万円、退職給付に係る負債の減少187百万円などであります。

純資産は、14,055百万円(前連結会計年度末比334百万円の減少)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ684百万円減少し、12,150百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,075百万円(前連結会計年度は同4,705百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,472百万円、減価償却費1,595百万円、未収入金の増減額1,531百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,801百万円(前連結会計年度は同1,861百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,741百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出830百万円などあります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、30百万円(前連結会計年度は550百万円の収入)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,235百万円、長期借入れによる収入1,019百万円、長期借入金の返済による支出949百万円、社債の償還による支出935百万円などであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績はなく、記載を省略しております。

b. 仕入実績

原材料の仕入高、使用高

	仕入高(千円)	前年同期比(%)	使用高(千円)	前年同期比(%)
店舗飲食原材料	18,405,285	+29.0	17,881,239	+25.9
合計	18,405,285	+29.0	17,881,239	+25.9

(注) 1. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 上記仕入額の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
魚貝類及び加工品	5,925,475	+25.6
肉類及び加工品	3,283,743	+33.1
米及び調味料	1,919,274	+9.0
野菜・果物	1,584,513	+30.9
酒及び飲料水	1,266,877	+46.7
玉子及び加工品	1,055,267	+38.8
乾物類	337,982	+17.9
その他	3,032,150	+37.8
合計	18,405,285	+29.0

c. 受注実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	客席数(千席)	構成比(%)	前年同期比(%)	来客数(千人)	構成比(%)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
関西地区	40,065,163	73.5	127.0	10,045	68.5	99.9	29,085	73.8	121.3	359
関東地区	6,467,017	11.9	129.9	2,099	14.3	98.2	4,789	12.2	119.5	57
中部地区	6,216,205	11.4	129.0	2,107	14.4	101.5	4,487	11.4	121.4	57
国内その他	634,085	1.2	144.4	121	0.8	96.6	695	1.8	140.7	5
海外	231,837	0.4	88.9	284	2.0	113.6	326	0.8	132.0	4
その他売上	890,711	1.6	106.3	-	-	-	-	-	-	-
合計	54,505,020	100.0	127.1	14,658	100.0	100.1	39,384	100.0	121.5	482

(注) 1. 客席数は各店舗の客席数を営業日数で換算しております。

2. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3. 期末店舗数は直営店舗のみ記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

ア 経営成績の状況に関する分析

（和食さと）

和食さと業態では、令和4年9月より和食さと全店で販売を開始した「さと式焼肉プレミアム」を中心に食べ放題メニューに引き続き注力しており、「真ふぐ」や「鯛めし」等の季節フェアとは異なる切り口での期間限定商品を販売した他、「和食さと初代アンバサダー」の渋谷風咲さんが所属するNMB48とのコラボ企画「スペシャルNMB（なんばん）そば」を開催し、「湯葉と揚げ餅とゆずNMB（なんばん）そば」や「牛肉チーズ水菜カレーNMB（なんばん）そば」を販売いたしました。また「和食さとアプリ」では、グループ業態間の相互送客による新規顧客獲得を目的としたグループスタンプ機能を追加した他、お客様の利便性と店舗の生産性向上を目的としたアプリ経由でテイクアウト注文ができる「モバイルオーダー」の実験導入を開始いたしました。以上の結果、売上高は24,028百万円（前年同期比136.0%）となりました。同期間の出退店実績は、4店舗を出店し14店舗を閉店したことにより197店舗となりました。

（にぎり長次郎）

にぎり長次郎業態では、来店頻度の向上を目的とし、令和4年7月に「にぎり長次郎アプリ」を導入し積極的な情報発信やお得なクーポンを配信した他、更なる売上高の獲得を目的とし、ぷりぷりの食感と甘みが際立つ「車海老」や、くせのない上品な脂身が特徴の「金目鯛」等の旬の食材を使用した期間限定フェア「冬味宴第3弾」を開催いたしました。また、2月1日～3日の節分期間限定のテイクアウト商品として、海老や焼穴子、数の子等が入った豪華な海鮮巻の「福寿巻」や、人気のうな玉巻やえびフライ巻等がセットになった「ミニかぶり4本セット」を販売いたしました。以上の結果、売上高は12,161百万円（前年同期比120.3%）となりました。同期間の出退店実績は、1店舗を出店したことにより67店舗となりました。

（天井・天ぶら本舗 さん天）

天井・天ぶら本舗 さん天業態におきましては、更なる来店頻度の向上を目的とし、令和4年9月に「さん天公式アプリ」を導入し、LINEによるプロモーションと並行して、アプリ会員限定クーポンやお得なキャンペーン情報を配信した他、更なる売上高の獲得を目的として、「天井・天ぶら本舗 さん天の日！お客様感謝祭」を開催し、期間限定で「中華あん天井100円引」や「Twitterフォロー&リツイート」、「YouTubeチャンネル登録」によるプレゼント企画を実施いたしました。以上の結果、売上高は2,834百万円（前年同期比108.6%）となりました。同期間の出退店実績は、8店舗を閉店したことにより36店舗となりました。

（家族亭）

家族亭業態におきましては、集客力の強化を目的として定期的にLINEを活用した積極的な販売促進を実施した他、お客様の利便性と店舗の生産性の向上を目的としてテスト中の「スマホオーダー」の導入店舗を拡大いたしました。また、来店頻度の向上を目的とし、九州の食材、食文化にスポットをあてた期間限定フェア「九州五島・壱岐・種子島 島巡り旅」を開催し、五島列島や壱岐、種子島の食材を使用した「熊本県天草産真鯛と九州野菜の天ざる」等の期間限定商品を販売いたしました。以上の結果、売上高は4,351百万円（前年同期比130.0%）となりました。同期間の出退店実績は、4店舗を閉店したことにより63店舗となりました。

イ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、原材料費、人件費の更なる高騰が挙げられます。当社グループといたしましては、海外も含めた原材料の調達先の多様化、幅広く和食チェーンを展開している当社グループの強みを活かした安価な原材料の利用、メニュー作成段階で調整、物流コストの抑制等を行い、原材料費の抑制に努めております。また、人件費の高騰については、労働集約型からの脱却による効率的な店舗運営実現のために、人的資源をより生産性の高い業務に集約させながら、AI・ロボットが生み出す付加価値と、人が提供するサービスの融合による、新たな付加価値の創造に取り組みます。具体的には、自動発注システムの導入、入店から注文、決済までの流れを効率化するアプリの開発や、AI・ロボットを活用した店舗の生産性改善を目指し、順次実験を進めてまいります。

次期については新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立により、来店客数の緩やかな回復が見込まれるものの、エネルギー資源や原材料価格の更なる高騰や、昨今の物価高による消費者マインドの低下により、極めて厳しい環境が続くものと思われまます。このような環境の中、令和4年3月期よりスタートした新中期経営計画の達成に向けて、令和5年3月期には、中食事業の推進と低価格帯の店舗ポートフォリオの拡大を目指した、テイクアウト唐揚げ専門店「鶏笑」を展開する株式会社NISのM&Aによる子会社化や、新型コロナウイルス感染症や各種コスト上昇の影響により収益性の悪化した既存事業の早期回復を目指し、不採算店舗の閉店や業態転換、より生産性の高い新プロトタイプ店舗の開発、新メニューの開発、メニューミックス

を織り交ぜた付加価値の向上を伴う価格改定等、様々な諸施策に取り組んでまいりました。その結果、令和5年3月期第3四半期以降は徐々に業績も回復しており、引き続き厳しい外部環境が続くと予想されるものの、各諸施策の効果により、今後更なる業績の向上を見込んでおります。

ウ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入の他、人件費、水道光熱費及び地代家賃を中心とした販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新店や改装といった店舗設備に係るものであります。

短期運転資金は自己資金によって賄う事を基本としており、また、設備資金の調達につきましては、自己資金ないし金融機関からの調達により賄っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は11,449百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は12,150百万円となっております。また、コミットメントライン契約の締結により1,500百万円の融資枠を設定しており、流動性を十分に確保するよう対処しております。

エ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響からの早期回復と、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた既存事業の収益力強化を第一の経営課題とし、令和3年5月に新中期経営計画を策定いたしました。

この中期経営計画の中で、下記のとおり各年度の売上、経常利益、店舗数の数値目標を設定し、令和8年3月期には売上74,000百万円、経常利益3,000百万円を目指すこととしております。

令和8年3月期までの各年度の数値目標は下記のとおりであります。

(中期経営計画)

	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期	令和8年3月期
売上高(百万円)	51,000	58,000	62,000	68,000	74,000
経常利益(百万円)	1,200	1,100	1,600	2,200	3,000
店舗数	630店舗	650店舗	690店舗	740店舗	800店舗

(実績値・業績予想値)

	令和4年3月期 (実績)	令和5年3月期 (実績)	令和6年3月期 (業績予想)
売上高(百万円)	42,885	54,505	58,000
経常利益(百万円)	2,669	669	1,400
店舗数	611店舗	806店舗	847店舗

当社グループは、外食産業の単一セグメントであるため、セグメントの業績に関する記載を省略しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、差入保証金等を含めて1,901百万円であります。
 店舗投資では、「和食さと」3店舗、「にぎり長次郎」1店舗、「かつや」4店舗、「宅配寿司業態」3店舗、「からやま」1店舗、その他業態6店舗等の新規出店並びに翌連結会計年度以降の新規出店7店舗により935百万円の設備投資を行いました。また、「和食さと」8店舗及び「にぎり長次郎」1店舗、「宮本むなし」24店舗等、合計39店舗の改装により240百万円の設備投資を行いました。
 また、所要資金については、自己資金、借入金及び社債を充当しております。

なお、当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和5年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
		土地(面積㎡)	建物	構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
和食さと城陽店 他234店舗	営業店舗用設備	2,822,171 (14,424)	1,325,255	170,315	59,280	465,931	411,227	5,254,181	1
本社等	その他設備	5,134 (34)	14,336	0	0	75,509	2,055	97,034	79
合計		2,827,305 (14,458)	1,339,591	170,315	59,280	541,440	413,282	5,351,216	80

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
 3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

サトフードサービス(株)

令和5年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
		土地(面積㎡)	建物	構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
和食さと城陽店 他233店舗	営業店舗用設備	- (-)	-	-	-	-	-	-	555
本社等	その他設備	- (-)	-	-	-	-	-	-	141
合計		- (-)	-	-	-	-	-	-	696

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
 3. 上記店舗、本社等の設備は全て提出会社から賃借しております。
 4. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(株)フーズネット

令和5年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)	
		土地(面積㎡)	建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	リース資産		合計
にぎり長次郎 寝屋川店 他74店舗	営業店舗用設備	- (-)	903,686	118,697	65,605	782	365,720	151,030	1,605,523	191
本社等	その他設備	- (-)	185	37	-	-	8,531	-	8,754	40
合計		- (-)	903,871	118,735	65,605	782	374,252	151,030	1,614,277	231

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(株)家族亭

令和5年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
		土地(面積㎡)	建物	構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	合計	
家族亭 梅田阪急三番街店 他74店舗	営業店舗用設備	222,948 (1,210)	189,506	7,140	529	44,913	465,038	146
本社等	その他設備	44,274 (1,070)	-	-	-	-	44,274	54
合計		267,222 (2,280)	189,506	7,140	529	44,914	509,312	200

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

M&Sフードサービス(株)

令和5年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
		土地(面積㎡)	建物	構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
宮本むなし 東三国駅前店 他56店舗	営業店舗用設備	- (-)	171,946	27,805	17,606	94,658	1,258	313,274	65
本社等	その他設備	- (-)	909	-	-	1,236	-	2,145	29
合計		- (-)	172,855	27,805	17,606	95,894	1,258	315,420	94

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

サト・アークランドフードサービス(株)

令和5年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
		土地 (面積㎡)	建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
かつや堺鳳中町店 他35店舗	営業店舗用設備	- (-)	508,883	109,139	94,016	151,413	863,451	47
本社等	その他設備	- (-)	-	-	656	-	656	8
合計		- (-)	508,883	109,139	94,672	151,413	864,107	55

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(株)NIS

令和5年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
		土地 (面積㎡)	建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社等	その他設備	- (-)	3,816	121	0	3,937	4
合計		- (-)	3,816	121	0	3,937	4

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

台湾上都餐飲股份有限公司

令和4年12月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
		土地 (面積㎡)	建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
和食さと中歴店 他3店舗等	営業店舗用設備等	- (-)	0	258	0	258	10
合計		- (-)	0	258	0	258	10

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は2,131百万円で、その内容は以下のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加能力 (客席増加数) (席)
		総額	既支払額		着手	完了	
和食レストラン 27店舗	新設	1,406,000	93,822	自己資金 借入金 リース	令和4年 3月	令和6年 3月	1,069
和食レストラン 26店舗	改装	543,000	-	自己資金 借入金	-	令和6年 3月	-
情報システム等	基幹システム等	182,000	-	自己資金 借入金 リース	-	令和6年 3月	-

(注) 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和5年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,470,184	41,470,184	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	41,470,184	41,470,184		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)	第55期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	15,979
当該期間の権利行使にかかる交付株式数(株)	-	1,597,900
当該期間の権利行使にかかる平均行使価額等(円)	-	778
当該期間の権利行使にかかる資金調達額(千円)	-	1,243,280
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	67,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等にかかる累計の交付株式数(株)	-	6,700,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等にかかる累計の平均行使価額等(円)	-	757
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等にかかる累計の資金調達額(千円)	-	5,073,239

(注) 令和4年8月30日をもって全ての権利行使が完了しております。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年2月1日(注)1	1,561,104	34,770,184	-	8,532,856	1,409,676	5,586,065
令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(注)2	1,388,700	36,158,884	543,254	9,076,110	543,254	6,129,319
令和3年5月18日(注)3	-	36,158,884	-	9,076,110	4,158,254	1,971,064
令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(注)2	3,713,400	39,872,284	1,377,975	10,454,085	1,377,975	3,349,040
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(注)2	1,597,900	41,470,184	623,597	11,077,683	623,597	3,972,638

(注)1. 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社とし、株式会社サンローリーを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 令和3年5月18日開催の取締役会決議に基づき、同日付で資本準備金を4,158,254千円減少させ、同額をその他資本剰余金に振替えるとともに、その他資本剰余金4,000,939千円を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を実施しております。

4. 令和5年5月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で資本準備金を414,875千円減少させ、同額をその他資本剰余金に振替えるとともに、その他資本剰余金453,283千円を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を実施しております。

(5)【所有者別状況】

令和5年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	17	218	35	10	27,078	27,369	-
所有株式数 (単元)	-	57,944	4,501	40,468	7,850	100	303,797	414,660	4,184
所有株式数 の割合(%)	-	13.97	1.09	9.76	1.89	0.02	73.26	100	-

(注)1. 自己株式343株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

なお、令和5年3月31日現在の実質的な所有株式数は343株で株主名簿上の株式数と一致しております。

2. 「金融機関」には、役員株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,190単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

令和5年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,027	7.30
エイチ・ツー・オー リテイリング株式 会社	大阪市北区角田町8-7	2,557	6.17
重里 欣孝	大阪市阿倍野区	2,000	4.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	2.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	861	2.08
重里 百合子	大阪市天王寺区	769	1.86
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	600	1.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	501	1.21
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	300	0.72
SRSホールディングス従業員持株会	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30階	251	0.61
計		12,068	29.10

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式のうち、119,000株は当社が導入した役員株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の持株数は、全て信託業務に係る株式であります。

3. 令和3年7月5日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから変更報告書(提出日 令和元年10月21日、報告義務発生日 令和元年10月14日)の訂正報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、令和5年3月31日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、訂正後の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	3.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	522	1.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-12-1	93	0.28
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	67	0.20
計		1,883	5.67

4. 令和3年7月21日付（報告義務発生日 令和3年7月15日）で三井住友信託銀行株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、令和5年3月31日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,513	4.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	367	1.00
計		1,881	5.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,465,700	414,657	-
単元未満株式	普通株式 4,184	-	-
発行済株式総数	41,470,184	-	-
総株主の議決権	-	414,657	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)が保有する当社株式119,000株(議決権の数1,190個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

令和5年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SRSホールディングス 株式会社	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30階	300	-	300	0.00
計		300	-	300	0.00

- (注) 1. 当社名義で単元未満株式43株を所有しております。
2. 役員株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)が保有する当社株式119,000株(0.29%)は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式給付信託の導入)

当社は、令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、令和2年2月25日より、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。)及び主要なグループ会社の取締役(社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 株式給付信託制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した

金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、取締役等に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

2. 取締役等に給付する予定の株式の総数

有価証券報告書提出日現在で、当社は119,714千円を抛出し、株式給付信託口が当社株式を118,700株保有しております。

3. 当該株式給付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。）及び主要な連結子会社5社（サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社家族亭、M&Sフードサービス株式会社及びサト・アーランドフードサービス株式会社）の取締役（社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	343	-	343	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、令和5年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当事業年度119,000株、当期間118,700株）は含まれておりません。

なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3【配当政策】

当社の利益配分の基本的な考え方は、業績に応じて一定の配当性向を保つという考え方を採らず、極力安定的な配当を維持することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、新店投資、既存店改装投資等に充当させていただき、企業体質の強化に努めてまいります。

上記方針のもとに、収益力強化のための業務改革を行い、財務体質の強化に努めてまいりました。しかしながら、令和5年3月期は当期純損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら当期の期末配当を無配とさせていただきます。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』をフィロソフィー（企業哲学）と定め、株主、お客様、従業員、お取引先、地域社会等にとってなくてはならない企業を目指し、適正な利益を確保しながら社会の繁栄に役立つべく様々な活動を推進しております。このフィロソフィーの具現化のためには、経営環境の変化に迅速に対応し得る効率的な職務執行体制及び経営管理体制並びにステークホルダーに支持される公正なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持することが重要な施策であると位置付けております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

企業統治の体制

ア 企業統治の体制

・ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を前提とした定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって、従来の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化と、役割と責任を明確化し、経営の透明度を高め、経営判断の迅速化を図ることが適当であると判断しております。

・ 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（監査等委員である取締役を除く。うち、社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

取締役会は毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は最高意思決定機関として、株主からの受託者責任を認識し、適切にその権限を行使することにより、持続的成長、中長期的な企業価値の向上、収益力・資本効率などの改善を図り、経営の重要事項の意思決定並びに取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期中の経営判断の的確性と職務執行の責任を明確にするために任期を1年としております。なお、当事業年度において、取締役会は14回開催され、重里政彦、重里欣孝、田中正裕、西河忠久、渡辺正夫、宮本圭子の6名は取締役会14回すべてに出席、川井一男は令和4年6月29日以降に開催された取締役会11回のうち11回すべてに出席しております。

・ 指名・報酬委員会

当社は、取締役、執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、全ての独立社外取締役と代表取締役社長で構成され、取締役会の諮問に応じて、取締役、執行役員の人事案、報酬制度案、報酬案、個人別の具体的報酬額案等を審議し、取締役会に対して答申を行います。

当事業年度において、指名・報酬委員会は4回開催され、委員である重里政彦、渡辺正夫、宮本圭子の3名は4回すべてに出席、川井一男は令和4年6月29日以降に開催された3回すべてに出席しております。

・ 経営会議

経営会議は業務執行取締役、執行役員及び重要関係会社社長で構成され、経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定する場として、月2回開催しております。

・ 監査等委員会

3名の監査等委員（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として、毎月開催するほか、必要に応じて随時開催いたします。また、監査等委員は、取締役会その他重要な会議へ出席することを含めて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査・監督しております。

・ コーポレートガバナンス統括部

コーポレートガバナンス統括部は、監査等委員会の事務局として監査等委員会の事務を補助するとともに、SRSグループ監査室と連携して、社内の全部署・全業務について内部監査を行っております。

イ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役員に対しては「SRSグループ役員倫理規範」、従業員に対しては「SRSグループ従業員規範」を制定するとともに、コンプライアンスに関する手引書による啓発や各種研修及び諸会議において指導する等により、役員・従業員一人ひとりが法令遵守及び高い企業倫理に基づいて企業活動を推進しています。

この委員会の事務局はコーポレートガバナンス統括部とし、従業員がコンプライアンスの観点から判断に迷った場合や不正行為を発見した場合等のヘルプライン（相談窓口）の受付も行っております。

上記に加え、労働時間管理に関する不適切な取り扱い等を是正する措置の一環として、外部の弁護士事務所を窓口とするヘルプラインを設置しており、問題を未然に防ぎ、迅速に対応できる仕組みを構築しております。

また、内部統制システムは、当社の企業価値を高め、競争を勝ち抜き、存続し続けるために必要不可欠な仕組みであるとの基本的な考え方のもと、業務の適正を確保し、財務報告の適正性を確保するため、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置するとともに、その下部組織として「内部統制小委員会」を設け、それらの方針・指導・支援のもと、当社及び当社子会社において、金融商品取引法に基づく評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適正な運用を実施しております。

ウ リスク管理体制の整備の状況

当社は、分野ごとに発生可能性のあるリスクの洗い出しに努めるとともに、想定されるリスクについて、社内規程に則った部門責任者による自立的管理を行っております。商品の安全・安心のための品質保証については品質保証委員会を、コンプライアンス等についてはコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ社長を委員長として、全社横断的な管理体制を構築しています。当社のリスク管理の上で、特に重要な提供商品の安全・安心に関しては、SRSグループ監査室安全衛生担当が品質保証委員会の事務局となり、食材の開発・仕入れから加工・提供及び監視までの品質保証に関する一貫した安全・安心体制の精度の向上を図っております。なお、SRSグループ監査室安全衛生担当は、店舗等の安全衛生監査も実施しております。

また、重大な損害の発生が予測されるリスク情報が、直ちに経営トップマネジメントへ報告伝達される危機管理体制の構築運営に努めております。

エ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める「関係会社管理規程」及び「経営会議規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的又は随時の報告を義務付けております。

オ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社子会社の従業員規範・役員倫理規範において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度をとり、反社会的勢力に経済的な利益は一切供与しないことを定めております。

・ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対しては、全社員一丸となり会社全体として対応することとし、反社会的勢力の関係者と思われる者に、金銭その他の経済的利益の供与は禁止しております。なお、反社会的勢力に対する対応責任部門は総務部門とし、その対応にあっております。

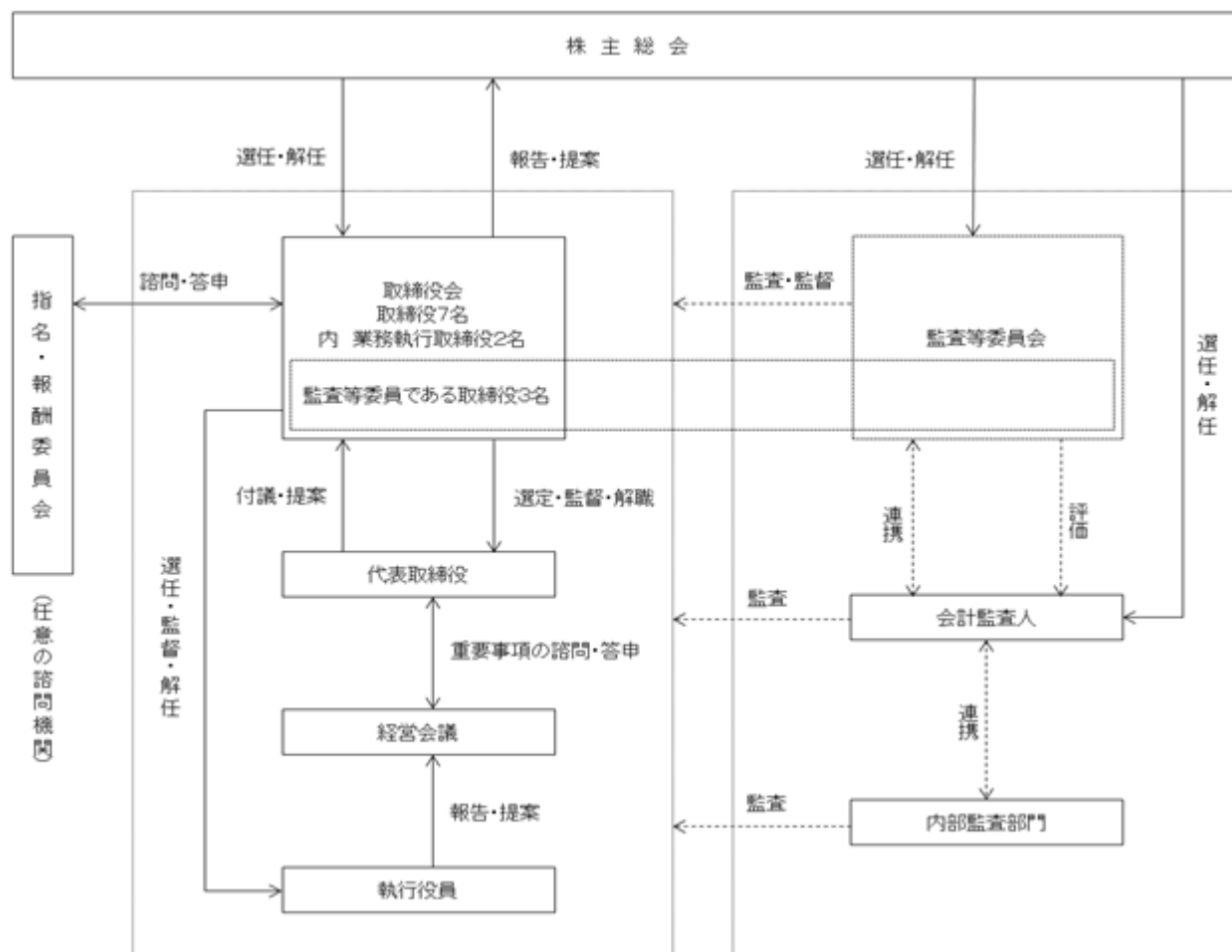
・ 外部の専門機関との連携状況

当社は大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

・ 対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力対応マニュアルを作成するとともに、大阪府警察本部主催の講習会に参加し、対応上の留意点等を随時社内において共有しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第27条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第36条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、有限責任 あずさ監査法人と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

ア 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成23年6月29日開催の第43期定時株主総会決議により、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

イ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』という当社のフィロソフィー(企業哲学)並びにこれに基づき築きあげられた企業価値は、当社が中長期的に発展する基礎となるべきものと考えています。

また、当社の経営にあたっては、外食産業に関する永年に亘る技術の蓄積と経験並びに当社のお取引先及び従業員等のステークホルダーのみならず、当社が事業を行っている地域におけるお客様との間に築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

さらに、当社は、地域社会において潤いのある、楽しい食事の機会を提供するという地道な努力・実績の積み重ねこそが企業価値の拡大を導くものと考えており、とりわけ、短期的な目先の利益追求ではなく、腰を据えて社会の繁栄に役立つ様々な事業活動の推進等の中長期的に企業価値向上に取り組む経営こそが、株主の皆様全体の利益の拡大に繋がるものと考えております。

当社が携わる外食産業は、人びとが生きていく上で不可欠な「食」を担うものであり、食の安全を十分に意識して取り組んでいく必要があります。このような取り組みと実績の積み重ねは、当社の更なる飛躍の基礎であり、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定は、このような認識を基礎として判断される必要があると考えます。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

基本方針の実現に資する取り組み(企業価値及び株主利益向上に向けた取り組み)

当社は、当社創業者が昭和33年11月に法善寺横丁に飲食店「すし半」を開店し、すしと素材盛り沢山の鍋を安価で提供することにより「働く者の鍋屋」として絶大なご支持を頂いたことに始まります。

以来、今日まで、お客様の食生活への貢献を企業目的として、和食チェーン「和食さと」を中心にしてお組みでまいりました。

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』というフィロソフィー(企業哲学)の下『DREAM〔夢見る〕パートナーと共に、夢の実現をめざします。』、『ENJOY〔楽しむ〕カスタマーと共に楽しさを分かち合います。』、『LOVE〔愛する〕コミュニティを愛し、人びとと共に生きます。』という3つの経営理念を掲げています。

飲食店としてお客様をはじめ地域社会に親しまれる経営を心がけるとともに、従業員との協働を通じて、食を通じた社会への貢献を実現するべく、日々の企業活動の担い手である従業員との信頼関係の構築に努めており、かかるフィロソフィー(企業哲学)の下、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく日々経営努力を重ねております。

具体的には、以下のような施策に取り組んでおり、当社ウェブサイト(<https://srs-holdings.co.jp/>)上の「サステナビリティ」にて情報を公開しております。

ア 安全・安心へのこだわり

当社は、お客様の健康を願い、安心してお食事をお召し上がりいただけるよう、食材の鮮度管理はもちろんのこと、その調達にあたり国の定める基準に準拠し、チェックを行っております。

イ 環境問題への取り組み

環境・社会と経済が調和した「持続可能な社会」の実現に貢献するため、当社「企業倫理憲章」には「環境問題への取り組みは、企業の存在と活動に必須の条件であると認識し行動する」と定められており、「地球温暖化防止・エネルギー使用の合理化」や「食品廃棄物等の発生抑制・リサイクル」などを重点課題としております。

ウ 地域・社会への貢献

当社は、地域になくなくてはならない企業たるべく、適正な利益を確保しつつも、社会の繁栄に貢献するべく各種活動を実施しております。「食育」を通じた健全な次世代の育成支援を目的とし、地元中学生の「店舗体験学習」への協力や「キッズニア甲子園内、すし屋パビリオン」への出展を実施しております。また、「ハンドルキーパー運動」などの飲酒運転根絶活動、各自治体による「災害時帰宅困難者支援活

動」、「フードバンク」への食品の寄贈を通じた各団体の支援活動、社外団体の募金活動にも協力しております。

エ 働きやすい職場環境の整備

当社は、互いの人権・人格・価値観を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備に努めており、その前提に立って、経営理念にも謳われている「夢を実現できる会社」を実現するべく、各種人事・教育制度を採用・実施しております。

今後もこれらの取組みの積み重ねにより、「最も顧客に信頼されるレストラン」の実現を図り、社会から真に必要とされる企業を目指し成長を続ける所存です。

さらに、当店をご利用頂くお客様に、より当店への理解と愛着を深めて頂き、ひいては、当社の株主としてのご支援を頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けて株主優待をはじめとする株主への利益還元にも取り組んでおります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成29年5月12日の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会において承認をいただいておりますが、令和2年5月18日の取締役会において本プランの終了を決議いたしました。現在では不適切な大規模買付行為を防止するための具体的な対応策（買収防衛策）を導入しておりません。このため、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討等のために必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適宜適切な処置を講じるとともに、引き続き企業価値及び株主の皆様の共同の利益の一層の確保、向上に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員 社長	重里 政彦	昭和43年5月25日生	平成20年5月 アリスタライフサイエンス株式会社退職 平成20年6月 当社入社 平成20年6月 社長室長 平成21年2月 執行役員郊外和食営業本部長 平成22年6月 取締役兼執行役員 平成22年7月 取締役兼執行役員 事業統括本部長 平成26年2月 取締役執行役員副社長 管理本部長 平成28年2月 取締役執行役員副社長 平成29年4月 代表取締役執行役員社長(現任) 令和2年4月 サトフードサービス株式会社 代表取締役執行役員社長	(注)4	1,001
取締役 会長	重里 欣孝	昭和33年3月22日生	昭和62年3月 当社入社 昭和62年6月 取締役企画室長 平成2年4月 常務取締役商品本部長 平成5年11月 代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役兼執行役員社長 平成26年2月 代表取締役執行役員社長 平成29年4月 取締役会長(現任)	(注)4	19,470
取締役 執行役員 経営戦略本部長	池田 訓	昭和47年12月5日生	平成7年4月 当社入社 平成24年7月 サト・アークランドフードサービス株式会社 管理部長 平成28年4月 サト・アークランドフードサービス株式会社 代表取締役社長 令和元年12月 執行役員 財務経理部担当 令和2年2月 執行役員 財務経理部担当 兼 店舗開発部長 令和5年4月 執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画部長 兼 情報システム部長 令和5年6月 取締役執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画 部長 兼 情報システム部長(現任)	(注)4	43
取締役	片山 幹雄	昭和32年12月12日生	平成18年4月 シャープ株式会社代表取締役 専務取締役 平成19年4月 同社代表取締役 取締役社長 平成24年4月 同社取締役会長 平成26年8月 同社退職 平成26年9月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社)顧問 平成26年10月 同社副会長執行役員 最高技術責任者 平成27年6月 同社代表取締役副会長執行役員 最高技術責任者 令和3年10月 同社 特別顧問 令和4年3月 同社退職 令和4年4月 東京大学生産技術研究所 研究顧問(現任) 株式会社Kconcept 代表取締役社長(現任) 令和4年9月 株式会社よしもと総合ファンド 顧問(現任) 令和5年3月 ローランド株式会社 社外取締役(現任) 令和5年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Kconcept 代表取締役社長 ローランド株式会社 社外取締役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役 監査等委員	田中 正裕	昭和37年10月2日生	平成26年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 三菱UFJ銀行) 退職 平成26年2月 当社入社 平成26年2月 執行役員 経営企画本部長 平成27年6月 取締役執行役員 経営企画本部長 平成28年2月 取締役執行役員 管理本部長 令和5年4月 取締役執行役員 特命担当 令和5年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	211
取締役 監査等委員	宮本 圭子	昭和39年3月23日生	平成4年4月 第一法律事務所(現 弁護士法人第一法律事務所)入所 平成19年12月 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士	(注)5	-
取締役 監査等委員	川井 一男	昭和33年2月14日生	昭和57年11月 監査法人朝日会計社大阪事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成12年5月 同所社員就任 平成19年5月 同所代表社員就任 令和2年6月 同所退職 令和2年7月 川井一男公認会計士・税理士事務所代表 (現任) 令和4年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 令和5年4月 黒田グループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 川井一男公認会計士・税理士事務所代表 黒田グループ株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)6	-
計					20,726

- (注) 1. 取締役片山幹雄は、社外取締役であります。
2. 取締役宮本圭子及び川井一男は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 代表取締役重里政彦及び取締役重里欣孝は、兄弟であります。
4. 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役田中正裕及び宮本圭子の任期は令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役川井一男の任期は令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(令和5年6月30日)現在における取得株式数を確認することができないため、令和5年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 平成29年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

9. 執行役員

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定の迅速化、役割分担による業務運営機能の強化とクイックレスポンス体制強化のため、執行役員制度を導入しております。

職名	氏名
代表取締役執行役員社長	重里 政彦
取締役執行役員 経営戦略本部長 兼経営企画部長 兼情報システム部長	池田 訓
執行役員 SRSグループMD本部長 兼事業開発本部長	瀬戸口 弘一
執行役員 SRSグループロジスティクス部長	キルキ レナン
執行役員 SRSグループマーケティング戦略室長	佐々木 亮
執行役員 人事総務開発本部長 兼人事部長	音羽 博之

社外役員の状況

当社は、取締役（監査等委員監査等委員である取締役は除く。）4名中1名、監査等委員である取締役3名中2名を社外取締役として選任しており、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できることを基本方針とし、株式会社東京証券取引所の上場規制を参考に独立性の判断基準を策定しております。

当該基準を勘案した結果、社外取締役3名がいずれも独立性を有するものと判断しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届けております。

なお、社外取締役片山幹雄、宮本圭子及び川井一男は、会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、該当事項はありません。

社外取締役は、企業経営者や弁護士、また公認会計士として培った知見を企業経営全般に活かし、経営の監視と助言を行い、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることが出来るものと考えております。

なお、社外取締役は取締役会に出席するとともに、経営会議にも出席し、専門的見地から経営の監督を行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

社外取締役は、企業経営者や弁護士、また公認会計士としての視点から、実効性の高い監査機能を有し、経営者の職務遂行の妥当性を十分に監査・監督できるものと考えております。

監査等委員会による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会の事務局としてコーポレートガバナンス統括部を設置し、同部の責任者がSRSグループ監査室の責任者を兼務することで、監査等委員会とSRSグループ内部監査室が緊密に情報交換を行い、適切な相互連携を図っております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果、会計監査人が把握した内部統制システムの整備状況及び運用状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人の行う監査や講評に立ち会い、又は監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、相互に意見交換を行う等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会につきましては、3名の監査等委員が取締役会その他重要な会議へ出席する事を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査・監督しております。また、内部監査部門との連携については、適宜、監査体制・監査計画について打ち合わせを行うと共に、内部監査部門が実施した監査実施状況の報告及び当該報告に基づく対応等について協議すべく会合を開催しております。また、経営トップマネジメントが決裁した社内稟議書を始めとする業務執行に係る文書は、社内イントラネット上に掲示されており、監査等委員が随時閲覧出来る体制を構築・運用する事で、必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人にその説明を求めることができる体制をとっております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。個々それぞれ選任日及び辞任日が異なるため、開催回数は在任期間中の開催数を記載しております。

氏名	開催回数	出席回数	備考
西河 忠久	13回	13回	令和5年6月29日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任
渡辺 正夫	13回	13回	令和5年6月29日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任
宮本 圭子	13回	13回	令和5年6月29日開催の第55期定時株主総会にて選任（再任）
川井 一男	10回	10回	令和4年6月29日開催の第54期定時株主総会にて選任（新任）

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の基本方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行の適法性・妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。

内部監査の状況

内部統制システムとして社長直轄のコーポレートガバナンス統括部及びSRSグループ監査室を設置しており、店舗の金銭類取扱監査、本社業務監査、関係会社監査等の各部門の業務執行の有効性、法令・会社規定の遵守状況等について内部監査を実施し、経営トップマネジメント及び監査等委員会へ報告を行うとともに、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告を行っております。また、財務報告の信頼性を確保するため、会社の業務活動（プロセス）が法令及び諸規定に準拠し、財務報告に係る内部統制が有効に機能しているかについて内部統制監査を行っております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ 継続監査期間

5年間

ウ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	黒川 智哉
指定有限責任社員	業務執行社員	東浦 隆晴

エ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 10名

オ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定等にあたっては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績等を総合的に判断し決定しており、また、その結果、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人として適切であると判断しております。

カ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査実施状況や監査報告等を通じ、独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかについて検証しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性及び必要な専門性を有することについても検証しております。加えて、別に定める「会計監査人の評価・選定に係る基準」に基づき、会計監査人の適格性、専門性、品質管理・監査の実施体制、監査の有効性と効率性について、毎期評価しております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	48	3
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	48	3

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(ア.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

当社における非監査業務の内容は、インドネシアへの出向者の個人所得税に係るアドバイザリー業務であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、会社法の定めにより監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議し、有効かつ効率的な監査が実施可能と判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で承認された報酬総額、年額2億円以内（当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名）の範囲で決定しております。

〔報酬の構成〕

・取締役基礎報酬

委任に対する基本的な対価として、内規等に基づき決定されるものであります。

・業務執行等報酬

業務遂行の重責度と業績評価に基づき決定される職責報酬、同じく重責度に担当業務の影響度を業績指数として算定する全社業績報酬、及び前年度業績に応じて支給の有無が決められる業績賞与から構成されるものであります。

また、当社の役員報酬のうち、非金銭報酬の内容は、別途定める株式給付規程に基づく業績連動型株式報酬であり、その内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

〔業績評価及び業績指数に関する事項〕

業績評価及び業績指数に関しては、毎年期初において、各役員の成果責任に対応する目標を設定し、その達成度を評価するものとしております。かかる評価は、独立社外取締役と代表取締役社長で構成される任意の指名・報酬委員会（以下「指名・報酬委員会」という。）の諮問を受け、中期経営方針・戦略、年度計画及び組織戦略から設定される成果責任を、業績に関する指標、生産性向上に関する指標、組織・人材開発に関する指標、その他の指標の項目に分けて設定し、役員毎に評価しております。なお、当事業年度については、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により業績に関する指標については計画を下回る結果となりましたが、翌事業年度に向けた生産性向上に関する指標、及び組織・人材開発に関する指標についてはほぼ計画どおりの結果となりました。

〔報酬額の決定〕

報酬額については、取締役基礎報酬及び業務執行等報酬から、業績賞与及び業績連動型株式報酬額を控除した金額につき、任期（1年）を12等分した額を月額報酬として算定の上、支給を行っております。業績賞与については、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を指標とし、総合的な考慮をもとに支給の有無及び金額を決定し、これを支給する場合には、翌事業年度の6月に支給を行っております。

各取締役の報酬額の決定については、取締役会の決議により、決定権限を代表取締役社長重里政彦に一任しており、当事業年度においても同人による最終判断により報酬額を決定いたしました。当該権限を一任した理由は、当社では、業務執行の最高責任者を社長に一元化する体制をとっており、各取締役の評価を最終的に決定するにあたっては、代表取締役社長の任にある同人が最も適切であると考えたからであります。具体的決定にあたっては、「取締役・執行役員報酬ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、代表取締役社長が、限度額の範囲内で原案を作成し、指名・報酬委員会が、ガイドラインに沿って審議を行うこととしております。かかる手続きを設けることにより、代表取締役社長の報酬決定権限が適切に行使されるよう措置を講じており、当事業年度の報酬額決定においても同様の手続きを経ていることから、取締役会は手続きの適正性につき審議の上、各取締役の報酬の決定方法及び内容がガイドラインに沿うものであると判断しております。

なお、ガイドラインは、指名・報酬委員会が協議により定めた役員報酬決定方針であり、役員の報酬体系、報酬の内容、業績連動型報酬の算定方法等を内容とするものであります。

イ 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で承認された報酬総額、年額5千万円以内（当該決議に係る取締役（監査等委員）の員数は4名）の範囲で決定しております。同報酬の額については、監査等委員の独立性確保の観点から、業績との連動は行わず固定報酬とし、常勤及び非常勤等の業務内容を勘案の上、監査等委員会が決定しております。

役員報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	81,960	24,000	51,960	6,000	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,200	7,200	-	-	1
社外取締役(監査等委員)	16,500	16,500	-	-	3

イ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、保有する投資株式は全て純投資目的以外の目的で保有しております。

保有目的が純投資目的以外の投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、経営戦略の一環として、取締役会が必要と判断する純投資目的以外の投資株式を保有しております。なお、取締役会において、毎年定期的に株価や配当等を加味した利回りと当社資本コストの比較といった定量的な指標と経営戦略に合致するか否かの定性的な状況を確認し、保有の適否について決定しております。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	16,615
非上場株式以外の株式	2	608,113

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当事項はありません。

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
㈱三菱UFJフィ ンシャル・グループ	470,000	470,000	金融機関との良好な取引関係 維持のための政策投資目的	有
	398,513	357,341		
キリンホールディ ングス㈱	100,000	100,000	仕入先との良好な取引関係維 持のための政策投資目的	有
	209,600	182,900		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、株価や配当等を加味した利回り
 と当社資本コストの比較といった定量的な指標と経営戦略に合致するか否かの定性的な状況を確認
 し検証しております。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,834,637	12,150,379
売掛金	1,724,620	2,150,927
商品	63,026	58,486
原材料及び貯蔵品	807,469	1,105,146
1年内回収予定の長期貸付金	72,785	64,654
その他	2,364,990	988,317
貸倒引当金	2,184	3,793
流動資産合計	17,865,346	16,514,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,569,967	23,078,254
減価償却累計額	4 19,932,847	4 19,526,594
建物及び構築物(純額)	3 3,637,120	3 3,551,660
機械装置及び運搬具	889,202	902,801
減価償却累計額	4 735,745	4 758,875
機械装置及び運搬具(純額)	153,457	143,925
土地	3, 5 3,099,407	3, 5 3,094,528
リース資産	2,094,115	1,896,160
減価償却累計額	4 1,199,720	4 1,179,175
リース資産(純額)	894,394	716,984
建設仮勘定	31,815	11,323
その他	6,788,498	6,812,601
減価償却累計額	4 5,523,726	4 5,672,667
その他(純額)	1,264,772	1,139,933
有形固定資産合計	9,080,968	8,658,356
無形固定資産		
のれん	576,917	1,139,858
その他	658,749	860,343
無形固定資産合計	1,235,667	2,000,201
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 621,780	3 636,868
長期貸付金	757,208	624,276
差入保証金	4,322,291	3,998,578
繰延税金資産	1,148,442	1,433,626
その他	307,099	374,044
貸倒引当金	4,923	4,096
投資その他の資産合計	7,151,899	7,063,298
固定資産合計	17,468,535	17,721,856
繰延資産	158,910	134,166
資産合計	35,492,792	34,370,142

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,659,167	1,888,789
1年内償還予定の社債	935,000	935,000
1年内返済予定の長期借入金	3 913,044	3 1,051,626
リース債務	201,579	190,420
未払金	2,499,651	2,631,668
未払法人税等	742,630	81,741
賞与引当金	495,114	470,647
その他	1 1,130,103	1 1,939,752
流動負債合計	8,576,292	9,189,645
固定負債		
社債	5,100,000	4,165,000
長期借入金	3 4,010,856	3 3,940,917
リース債務	1,492,253	1,166,441
再評価に係る繰延税金負債	5 82,947	5 82,947
役員退職慰労引当金	27,753	27,753
役員株式給付引当金	19,420	29,170
退職給付に係る負債	211,402	23,486
資産除去債務	1,243,340	1,182,199
その他	338,121	506,727
固定負債合計	12,526,094	11,124,642
負債合計	21,102,386	20,314,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,454,085	11,077,683
資本剰余金	4,311,642	4,935,240
利益剰余金	145,310	1,543,803
自己株式	120,009	120,009
株主資本合計	14,791,028	14,349,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213,260	260,385
繰延ヘッジ損益	49,524	14,471
土地再評価差額金	5 962,306	5 923,897
為替換算調整勘定	15,793	16,144
その他の包括利益累計額合計	683,728	632,896
新株予約権	3,914	-
非支配株主持分	279,191	339,639
純資産合計	14,390,406	14,055,853
負債純資産合計	35,492,792	34,370,142

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日)	(自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日)
売上高		1 42,885,172		1 54,505,020
売上原価		6 15,163,164		18,995,066
売上総利益		27,722,007		35,509,953
販売費及び一般管理費				
役員報酬		175,243		206,220
役員株式給付引当金繰入額		9,250		9,750
給料及び手当	6	14,281,639		16,262,453
従業員賞与		329,502		364,927
賞与引当金繰入額		485,943		462,738
福利厚生費		1,515,934		1,607,304
退職給付費用		171,825		184,375
水道光熱費		1,835,397		2,855,000
消耗品費		1,738,748		1,582,173
賃借料		5,610,131		5,804,149
修繕費		868,152		786,989
減価償却費		1,449,402		1,575,368
雑費		3,796,494		4,325,339
のれん償却額		89,909		89,909
販売費及び一般管理費合計		32,357,574		36,116,700
営業損失()		4,635,567		606,746
営業外収益				
受取利息		9,278		8,881
受取配当金		18,970		21,435
受取家賃		64,875		65,300
為替差益		18,472		9,209
助成金収入	7	7,264,316		-
雇用調整助成金	6	46,704		-
雑収入		148,655		70,344
営業外収益合計		7,571,272		175,171
営業外費用				
支払利息		128,652		119,383
不動産賃貸費用		45,411		46,461
雑損失		92,145		71,953
営業外費用合計		266,209		237,798
経常利益又は経常損失()		2,669,495		669,373
特別利益				
固定資産売却益	4	1,694		4 2,690
受取補償金		22,573		-
抱合せ株式消滅差益		-		19,867
賃貸借契約解約益		-		32,247
特別利益合計		24,267		54,805
特別損失				
固定資産除却損	2	22,293		2 36,667
固定資産売却損		-		5 65
投資有価証券評価損		5,453		2,796
減損損失	3	471,355		3 731,987
店舗閉鎖損失		1,563		66,213
新型コロナウイルス感染症による損失	8	4,909		-
訴訟和解金		-		20,000
特別損失合計		505,575		857,731
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()		2,188,188		1,472,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	915,684	183,321
法人税等調整額	384,274	264,723
法人税等合計	531,410	81,401
当期純利益又は当期純損失()	1,656,778	1,390,897
非支配株主に帰属する当期純利益	82,157	60,447
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	1,574,620	1,451,345

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,656,778	1,390,897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,900	47,125
繰延ヘッジ損益	3,231	35,053
為替換算調整勘定	3,936	351
その他の包括利益合計	38,604	12,423
包括利益	1,695,383	1,378,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,613,225	1,438,921
非支配株主に係る包括利益	82,157	60,447

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,076,110	6,934,606	5,390,248	120,009	10,500,458
会計方針の変更による 累積的影響額			40,000		40,000
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,076,110	6,934,606	5,430,249	120,009	10,460,457
当期変動額					
新株の発行	1,377,975	1,377,975			2,755,951
欠損填補		4,000,939	4,000,939		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,574,620		1,574,620
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,377,975	2,622,963	5,575,559	-	4,330,571
当期末残高	10,454,085	4,311,642	145,310	120,009	14,791,028

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	175,359	52,755	962,306	11,857	722,333
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	175,359	52,755	962,306	11,857	722,333
当期変動額					
新株の発行					
欠損填補					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	37,900	3,231	-	3,936	38,604
当期変動額合計	37,900	3,231	-	3,936	38,604
当期末残高	213,260	49,524	962,306	15,793	683,728

	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	13,012	198,866	9,990,004
会計方針の変更による 累積的影響額		1,833	41,834
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,012	197,033	9,948,170
当期変動額			
新株の発行			2,755,951
欠損填補			-
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,574,620
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,097	82,157	111,665
当期変動額合計	9,097	82,157	4,442,236
当期末残高	3,914	279,191	14,390,406

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,454,085	4,311,642	145,310	120,009	14,791,028
当期変動額					
新株の発行	623,597	623,597			1,247,195
剰余金の配当			199,359		199,359
土地再評価差額金の取崩			38,408		38,408
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,451,345		1,451,345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	623,597	623,597	1,689,113	-	441,917
当期末残高	11,077,683	4,935,240	1,543,803	120,009	14,349,111

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	213,260	49,524	962,306	15,793	683,728
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					
土地再評価差額金の取崩					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	47,125	35,053	38,408	351	50,831
当期変動額合計	47,125	35,053	38,408	351	50,831
当期末残高	260,385	14,471	923,897	16,144	632,896

	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	3,914	279,191	14,390,406
当期変動額			
新株の発行			1,247,195
剰余金の配当			199,359
土地再評価差額金の取崩			38,408
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,451,345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,914	60,447	107,364
当期変動額合計	3,914	60,447	334,552
当期末残高	-	339,639	14,055,853

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	2,188,188	1,472,299
減価償却費	1,471,841	1,595,169
のれん償却額	89,909	89,909
減損損失	471,355	731,987
賞与引当金の増減額(は減少)	137,830	24,917
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,788	782
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,865	187,915
受取利息及び受取配当金	28,248	30,316
支払利息	128,652	119,383
受取補償金	22,573	-
固定資産売却益	1,694	2,690
固定資産除却損	22,293	36,667
固定資産売却損	-	65
投資有価証券評価損益(は益)	5,453	2,796
賃貸借契約解約益	-	32,247
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	19,867
売上債権の増減額(は増加)	302,992	388,640
棚卸資産の増減額(は増加)	131,247	292,908
未収入金の増減額(は増加)	199,320	1,531,763
仕入債務の増減額(は減少)	212,494	218,700
未払金の増減額(は減少)	398,256	121,260
未払消費税等の増減額(は減少)	175,566	964,911
未収消費税等の増減額(は増加)	51,488	100,787
その他	135,979	182,890
小計	5,119,315	3,245,272
利息及び配当金の受取額	18,926	21,823
利息の支払額	128,763	120,983
補償金の受取額	40,983	-
法人税等の支払額	452,648	1,107,720
法人税等の還付額	107,195	37,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,705,007	2,075,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,746,315	1,741,537
有形固定資産の売却による収入	4,439	3,081
無形固定資産の取得による支出	134,143	240,001
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	-	² 830,687
資産除去債務の履行による支出	32,090	108,429
差入保証金の差入による支出	181,657	104,534
差入保証金の回収による収入	249,287	233,683
建設協力金の支払による支出	19,000	38,500
建設協力金の回収による収入	83,337	80,124
その他	84,926	54,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,861,069	2,801,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,019,000
長期借入金の返済による支出	1,018,399	949,541
ファイナンス・リース債務の返済による支出	149,921	201,847
社債の償還による支出	1,015,000	935,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,733,605	1,235,749
配当金の支払額	-	199,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	550,284	30,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,071	743
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,403,293	756,101
現金及び現金同等物の期首残高	9,431,344	12,834,637
非連結子会社との合併に伴う	-	71,843
現金及び現金同等物の増加額		
現金及び現金同等物の期末残高	12,834,637	12,150,379

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

サトフードサービス株式会社

株式会社フーズネット

株式会社家族亭

M&Sフードサービス株式会社

株式会社NIS

サト・アーランドフードサービス株式会社

台湾上都餐飲股份有限公司

上記のうち、株式会社NISについては、当連結会計年度において当社が全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾上都餐飲股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

商品.....最終仕入原価法及び総平均法による原価法

原材料...総平均法及び先入先出法による原価法

貯蔵品...総平均法及び先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....主として定率法により償却しております。ただし、一部の連結子会社では、建物及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~31年

機械及び装置 2年~10年

その他 2年~15年

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当計上することにしております。

役員退職慰労引当金

役員の退任時の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年6月末日をもって平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。

役員株式給付引当金

役員の退任時に当社株式を給付する株式報酬制度に基づき、一定の要件を満たした取締役に対してポイントを付与し、当該ポイントに相当する引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

料飲商品の販売及び役務提供

当社グループは、主に料飲商品の提供及びそれに付随する役務の提供を行っております。

当該履行義務は、顧客に商品及び付随する役務を提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

フランチャイズ加盟店へのフランチャイズ権の供与

当社グループは、フランチャイズ本部として顧客にフランチャイズ権の供与を行っております。

当該履行義務は、フランチャイズ加盟契約の契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引については原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引を、金利スワップ取引については借入金をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

「社内管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費...社債償還期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,080,968	8,658,356
無形固定資産	1,235,667	2,000,201

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休不動産等については個別の物件毎に、本社等の共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画や店舗別予算を基礎としており、一定の仮定に基づき算定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,148,442	1,433,626

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、将来の事業計画に基づいた課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては一定の仮定に基づき算定しており、これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」1,855,168千円、「その他」509,822千円は、「その他」2,364,990千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、令和2年2月25日より、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。)及び主要なグループ会社の取締役(社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「役員株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、取締役等に対してポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託が保有する自己株式

株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「本信託」といいます。)に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末119,714千円、119,000株、当連結会計年度末119,714千円、119,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
投資有価証券(株式)	50,000千円	-千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
建物及び構築物	62,162千円	52,348千円
土地	2,804,319	2,804,319
投資有価証券	357,341	398,513
計	3,223,823	3,255,180
上記に対応する債務		

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,288,770千円	2,608,540千円

4 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に、それぞれ計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する「地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財産評価基本通達」により算出しております。

- ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,131,912千円	1,147,928千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
建物及び構築物	12,867千円	18,901千円
機械装置及び運搬具	686	556
有形固定資産その他	6,443	7,467
無形固定資産その他	2,295	9,741
投資その他の資産その他	-	0
計	22,293	36,667

3 減損損失

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	場所	種類	金額
店舗	北海道 三重県 岩手県 滋賀県 埼玉県 京都府 千葉県 大阪府 東京都 兵庫県 神奈川県 奈良県 新潟県 和歌山県 静岡県 (海外) 愛知県 台湾	建物及び構築物	215,528
		機械装置及び運搬具	4,648
		リース資産	49,895
		有形固定資産その他	188,593
		無形固定資産その他	2,121
		共用資産	大阪府
	有形固定資産その他	1,362	
	無形固定資産その他	4,916	
合計			471,355

当社グループは、店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休不動産等については個別の物件毎に、共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナス見込みである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループにおいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.9%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	場所	種類	金額
店舗	北海道 茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 岡山県	建物及び構築物	353,828
		機械装置及び運搬具	7,273
		土地	4,879
		リース資産	54,469
		有形固定資産その他	98,318
		無形固定資産その他	1,921
		投資その他の資産その他	113
		共用資産	東京都 大阪府
		機械装置及び運搬具	13,554
		有形固定資産その他	17,476
		無形固定資産その他	126,539
合計			731,987

当社グループは、店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休不動産等については個別の物件毎に、本社等の共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナス見込みである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループにおいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお株式会社家族亭は、共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、共用資産を含むより大きな単位で将来の回収可能性を検討した結果、共用資産の帳簿価額の全額を減額しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算出しております。

4 固定資産売却益

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

固定資産売却益は、主に建物及び構築物と土地の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

固定資産売却益は、主に有形固定資産その他と土地の売却によるものであります。

5 固定資産売却損

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

固定資産売却損は、主に有形固定資産その他の売却によるものであります。

6 雇用調整助成金

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、店舗の営業時間短縮や臨時休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給額及び支給見込額730,099千円のうち9,577千円を売上原価から、673,818千円を販売費及び一般管理費の給料及び手当から控除し、超過額及び超過見込額46,704千円を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

7 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、政府や各自治体から支給される給付金等の支給額及び支給見込額を助成金収入として営業外収益に計上しております。

8 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費（減価償却費・地代家賃）を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	49,548千円	67,884千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	49,548	67,884
税効果額	11,647	20,758
その他有価証券評価差額金	37,900	47,125
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,677	50,494
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,677	50,494
税効果額	1,445	15,441
繰延ヘッジ損益	3,231	35,053
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,936	351
その他の包括利益合計	38,604	12,423

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	36,158,884	3,713,400	-	39,872,284
自己株式				
普通株式（注）2	119,343	-	-	119,343

（注）1．普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2．普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首119,000株、当連結会計年度末119,000株）が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	行使価額修正条項付 第1回新株予約権	普通株式	5,311,300	-	3,713,400	1,597,900	3,914
合計			5,311,300	-	3,713,400	1,597,900	3,914

（注）1．目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2．行使価額修正条項付第1回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	199,359	利益剰余金	5.00	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(注) 令和4年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金595千円が含まれております。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	39,872,284	1,597,900	-	41,470,184
自己株式				
普通株式(注)2	119,343	-	-	119,343

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首119,000株、当連結会計年度末119,000株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付 第1回新株予約権	普通株式	1,597,900	-	1,597,900	-	-
合計			1,597,900	-	1,597,900	-	-

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 行使価額修正条項付第1回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	199,359	5.00	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(注) 令和4年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金595千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
現金及び預金勘定	12,834,637千円	12,150,379千円
現金及び現金同等物	12,834,637	12,150,379

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社NISを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	231,048千円
固定資産	405,879
のれん	652,849
流動負債	228,377
固定負債	311,400
新規連結子会社株式の取得価額	750,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	154,312
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された 当該会社に対する貸付金	385,000
長期未払金	150,000
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	830,687

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	647,764千円	- 千円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗建物(建物及び構築物)、店舗厨房機器の一部及び事務用機器の一部(その他)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(令和4年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	571,447	533,667	37,780
合計	571,447	533,667	37,780

(単位：千円)

	当連結会計年度(令和5年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	372,419	350,595	21,824
合計	372,419	350,595	21,824

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15,956	8,528
1年超	21,824	13,295
合計	37,780	21,824

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
支払リース料	23,215	15,956
減価償却費相当額	23,215	15,956

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
1年内	495,476	433,154
1年超	4,919,500	3,896,263
合計	5,414,976	4,329,418

貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
1年内	13,466	13,466
1年超	129,600	116,134
合計	143,067	129,600

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金、差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクを回避するために、為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

長期借入金及び社債(原則として10年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、「社内管理規程」に従い財務経理部長が契約額、期間等の稟議決裁を経て執行し、定期的取引内容について担当取締役へ報告し、担当取締役は取締役会に報告する方針でリスク管理をしております。また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

また、営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務経理部長が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*3)	552,369	552,369	-
(2) 差入保証金	4,322,291	4,233,300	88,990
資産計	4,874,660	4,785,669	88,990
(1) 社債(*4)	6,035,000	6,039,505	4,505
(2) 長期借入金(*4)	4,923,900	4,963,644	39,743
(3) リース債務(*4)	1,693,833	1,673,972	19,861
負債計	12,652,733	12,677,122	24,388
デリバティブ取引(*5) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	71,339	71,339	-
デリバティブ取引計	71,339	71,339	-

当連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*3)	620,253	620,253	-
(2) 差入保証金	3,998,578	3,868,550	130,028
資産計	4,618,831	4,488,803	130,028
(1) 社債(*4)	5,100,000	5,076,738	23,261
(2) 長期借入金(*4)	4,992,543	4,924,690	67,853
(3) リース債務(*4)	1,356,861	1,346,717	10,143
負債計	11,449,405	11,348,146	101,258
デリバティブ取引(*5) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	20,845	20,845	-
デリバティブ取引計	20,845	20,845	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	69,411	16,615

(*4) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,834,637	-	-	-
売掛金	1,724,620	-	-	-
長期貸付金	72,785	271,640	281,670	203,897
差入保証金	202,630	1,705,136	1,415,187	999,336
合計	14,834,673	1,976,777	1,696,857	1,203,234

当連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,150,379	-	-	-
売掛金	2,150,927	-	-	-
長期貸付金	64,654	243,736	241,039	139,499
差入保証金	206,626	1,658,563	1,161,033	972,355
合計	14,573,584	1,901,304	1,402,073	1,111,854

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	935,000	935,000	972,500	900,000	840,000	1,452,500
長期借入金	913,044	909,546	879,169	835,768	786,864	599,507
リース債務	201,579	198,811	193,836	198,384	128,299	772,921
合計	2,049,623	2,043,358	2,045,505	1,934,153	1,755,163	2,824,928

当連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	935,000	972,500	900,000	840,000	562,500	890,000
長期借入金	1,051,626	1,021,254	977,860	928,961	500,698	512,142
リース債務	190,420	186,348	189,942	119,671	72,466	598,012
合計	2,177,046	2,180,102	2,067,802	1,888,633	1,135,664	2,000,154

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	540,241	-	-	540,241
その他	12,128	-	-	12,128
デリバティブ取引				
通貨関連	-	71,339	-	71,339
資産計	552,369	71,339	-	623,708

当連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	608,113	-	-	608,113
その他	12,140	-	-	12,140
デリバティブ取引				
通貨関連	-	20,845	-	20,845
資産計	620,253	20,845	-	641,098

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	4,233,300	-	4,233,300
資産計	-	4,233,300	-	4,233,300
社債	-	6,039,505	-	6,039,505
長期借入金	-	4,963,644	-	4,963,644
リース債務	-	1,673,972	-	1,673,972
負債計	-	12,677,122	-	12,677,122

当連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,868,550	-	3,868,550
資産計	-	3,868,550	-	3,868,550
社債	-	5,076,738	-	5,076,738
長期借入金	-	4,924,690	-	4,924,690
リース債務	-	1,346,717	-	1,346,717
負債計	-	11,348,146	-	11,348,146

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	540,241	287,146	253,094
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	12,128	5,355	6,773
	小計	552,369	292,501	259,867
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		552,369	292,501	259,867

当連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	608,113	287,146	320,966
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	12,140	5,355	6,785
	小計	620,253	292,501	327,751
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		620,253	292,501	327,751

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5,453千円（その他有価証券の株式5,453千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2,796千円（その他有価証券の株式2,796千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うようにしております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	583,595	-	71,339

当連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	913,716	-	20,845

(2) 金利関連

前連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	135,000	105,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	105,000	75,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度又は確定拠出年金制度を採用しており、外食産業ジェフ企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金制度は退職給付に関する会計基準第33項の例外処理を行う制度であります。なお、一部の連結子会社は、令和4年4月1日より、確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は120,573千円であります（前連結会計年度89,577千円）。

3. 複数事業主制度

確定拠出年金制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業型年金制度への要拠出額は63,556千円（前連結会計年度61,033千円）であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 （令和3年3月31日現在）	当連結会計年度 （令和4年3月31日現在）
年金資産の額	55,513,660千円	53,225,366千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	55,513,660	53,225,366
差引額	-	-

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.59%（令和3年3月31日現在）

当連結会計年度 2.55%（令和4年3月31日現在）

4. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付債務の期首残高	202,536千円	211,402千円
退職給付費用	17,132	-
退職給付の支払額	8,266	730
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	187,185
退職給付債務の期末残高	211,402	23,486

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 - 千円（前連結会計年度17,132千円）

5. その他の事項

確定給付年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は、187,185千円であり、令和7年5月25日までに全て移換される予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額135,497千円は、未払金（流動負債の「未払金」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）	1,163,516千円	1,864,518千円
未払事業税	74,402	16,333
未払事業所税	11,930	12,225
賞与引当金	169,573	161,488
未払社会保険料	25,693	25,041
減価償却超過額	637,585	632,182
減損損失	1,084,644	1,015,461
投資有価証券	31,475	32,330
資産除去債務	427,721	421,691
役員退職慰労引当金	8,486	8,486
退職給付に係る負債	73,039	8,114
その他	132,483	212,301
繰延税金資産小計	3,840,552	4,410,176
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	1,156,860	1,471,339
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,140,492	1,095,634
評価性引当額小計	2,297,352	2,566,973
繰延税金資産合計	1,543,199	1,843,203
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	168,439	168,342
その他有価証券評価差額金	46,607	67,366
資産除去債務に対応する除去費用	56,302	51,677
繰延ヘッジ損益	21,815	6,374
企業結合により識別された無形固定資産	42,417	35,807
企業結合により時価評価された有形固定資産	32,434	32,434
その他	26,739	47,572
繰延税金負債合計	394,757	409,576
繰延税金資産の純額	1,148,442	1,433,626

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	15,620	18,403	19,240	35,117	9,525	1,065,609	1,163,516
評価性引当額	15,620	18,403	19,240	35,117	9,525	1,058,953	1,156,860
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,656	6,656

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)税務上の繰越欠損金1,163,516千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,656千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*3)	19,127	19,998	36,500	14,205	4,913	1,769,773	1,864,518
評価性引当額	19,127	19,998	36,500	9,900	4,913	1,380,899	1,471,339
繰延税金資産	-	-	-	4,304	-	388,874	393,179

(*3)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4)税務上の繰越欠損金1,864,518千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産393,179千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	
住民税均等割	2.3	
評価性引当額の増減	17.9	
連結子会社の税率差異	4.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
のれん償却額	1.3	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

(非連結子会社の吸収合併)

当社は、令和3年12月28日開催の取締役会において、当社の非連結子会社であるスペースサプライ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は令和4年4月1日付でスペースサプライ株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

- (1) 被結合企業の名称及びその事業の内容
被結合企業の名称 スペースサプライ株式会社
事業の内容 不動産の賃貸、管理
- (2) 企業結合日
令和4年4月1日
- (3) 企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社、スペースサプライ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式
- (4) 結合後企業の名称
SRSホールディングス株式会社
- (5) 企業結合の目的
事業の一体運営による経営の合理化、保有資産の運用の最適化

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。
なお、この吸収合併に伴い、抱合せ株式消滅差益19,867千円を特別利益に計上しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称：株式会社NIS
事業の内容：飲食店の経営
- (2) 企業結合を行った主な理由
当社グループは「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」というフィロソフィーのもと、和食を中心としたレストランチェーンとして、創業以来一貫して食のビジネスを展開し、令和5年1月末現在、国内573店舗、海外21店舗で事業を展開しております。
また当社グループは、利益の追求のみならず、「食の社会的インフラ」として、お客様を始めとしたステークホルダーの皆様にとってなくてはならない存在になるべく一貫した企業努力を続けており、特にこの数年間は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人々の生活スタイルの変化に合わせて、テイクアウトやデリバリーなどの中食ビジネスの拡大にも注力してまいりました。
株式会社NISは、唐揚げ専門店「鶏笑」を運営し、テイクアウト唐揚げ専門店の競争が激化する中、創業12年で業界最多規模となる227店舗を国内外に展開しております。当社は、本件を通じて、国民食、日常食として定着している唐揚げのテイクアウト事業に参入することで、令和3年5月に発表した新中期経営計画の中核骨子に掲げている「中食需要の取り込み」や、経営ビジョンである「100年企業として必要不可欠な社会的インフラを目指す」を実現しながら、低価格帯のポートフォリオを強化することが可能と考えております。また、グループ一括買い付けによる原材料のコストダウンや、新商品の開発、既存事業とのコラボレーション等により、グループシナジーを具現化することで、鶏笑加盟店の更なる収益アップや、当社グループの中食事業のより一層の拡大が期待されることから、当社は同社の株式を取得いたしました。
- (3) 企業結合日
令和5年2月1日（みなし取得日 令和5年3月31日）
- (4) 企業結合の法的形式
株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	750,000千円
取得原価		750,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 34,742千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

652,849千円

当連結会計年度末において、企業結合日における一部の無形資産の時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了していません。

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における被取得企業の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

15年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	231,048千円
固定資産	405,879千円
資産合計	636,927千円
流動負債	228,377千円
固定負債	311,400千円
負債合計	539,777千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~20年と見積り、割引率は0.0~2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
期首残高	1,280,144千円	1,289,980千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,219	33,039
見積りの変更による増減額	11,746	60,570
連結の範囲の変更に伴う増加額	-	3,400
合併による増加額	-	3,000
時の経過による調整額	4,722	4,618
資産除去債務の履行による減少額	44,230	126,689
為替換算差額	1,379	510
期末残高	1,289,980	1,268,429

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度及び当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上している資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	外食事業	
関西地区	31,549,752	31,549,752
関東地区	4,980,054	4,980,054
中部地区	4,817,236	4,817,236
国内その他地区	439,092	439,092
海外	260,833	260,833
その他(*)	838,203	838,203
顧客との契約から生じる収益	42,885,172	42,885,172
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	42,885,172	42,885,172

(*)「その他」は、店舗売上高以外の収益であり、フランチャイズ事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	外食事業	
関西地区	40,065,163	40,065,163
関東地区	6,467,017	6,467,017
中部地区	6,216,205	6,216,205
国内その他地区	634,085	634,085
海外	231,837	231,837
その他(*)	890,711	890,711
顧客との契約から生じる収益	54,505,020	54,505,020
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	54,505,020	54,505,020

(*)「その他」は、店舗売上高以外の収益であり、フランチャイズ事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,419,874	1,724,620
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,724,620	2,150,927
契約負債(期首残高)	52,127	38,944
契約負債(期末残高)	38,944	154,945

契約負債は、主に、フランチャイズ加盟契約に基づく加盟金及び更新料として顧客から収受した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は24,669千円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は15,043千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が116,001千円増加した主な理由は、株式会社NISの取得に伴うものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	15,043	45,465
1年超2年以内	7,258	38,452
2年超3年以内	5,314	33,581
3年超	11,328	37,446
合計	38,944	154,945

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	354.87	331.70
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	41.57	35.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	41.26	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 119,000株、当連結会計年度 119,000株)。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 119,000株、当連結会計年度 119,000株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,390,406	14,055,853
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	283,106	339,639
(うち 新株予約権(千円))	(3,914)	(-)
(うち 非支配株主持分(千円))	(279,191)	(339,639)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,107,300	13,716,214
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	39,752,941	41,350,841

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,574,620	1,451,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,574,620	1,451,345
普通株式の期中平均株式数(株)	37,881,710	40,995,210
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	277,530	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、令和5年5月22日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第2号及び第3号の規定に基づく当社定款の定めにより、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の強化を図るとともに、株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 414,875千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 414,875千円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補するものです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 453,283千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 453,283千円

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 令和5年5月22日

(2) 効力発生日 令和5年5月22日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
SRSホールディングス(株)	第12回無担保社債	平成年月日 28.9.30	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.38	なし	令和年月日 8.9.30
SRSホールディングス(株)	第13回無担保社債	平成年月日 28.9.30	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.70	なし	令和年月日 8.9.30
SRSホールディングス(株)	第14回無担保社債	平成年月日 28.12.26	325,000 (65,000)	260,000 (65,000)	0.50	なし	令和年月日 8.12.25
SRSホールディングス(株)	第15回無担保社債	平成年月日 28.12.29	650,000 (130,000)	520,000 (130,000)	0.46	なし	令和年月日 8.12.29
SRSホールディングス(株)	第16回無担保社債	平成年月日 29.7.25	92,500 (35,000)	57,500 (35,000)	0.46	なし	令和年月日 6.7.25
SRSホールディングス(株)	第17回無担保社債	平成年月日 29.7.31	247,500 (45,000)	202,500 (45,000)	0.47	なし	令和年月日 9.7.30
SRSホールディングス(株)	第18回無担保社債	平成年月日 29.12.11	120,000 (20,000)	100,000 (20,000)	0.53	なし	令和年月日 9.12.10
SRSホールディングス(株)	第19回無担保社債	平成年月日 29.12.18	240,000 (40,000)	200,000 (40,000)	0.47	なし	令和年月日 9.12.17
SRSホールディングス(株)	第20回無担保社債	平成年月日 30.12.25	210,000 (30,000)	180,000 (30,000)	0.56	なし	令和年月日 10.12.25
SRSホールディングス(株)	第21回無担保社債	平成年月日 30.12.28	280,000 (40,000)	240,000 (40,000)	0.31	なし	令和年月日 10.12.28
SRSホールディングス(株)	第22回無担保社債	令和年月日 元.12.25	240,000 (30,000)	210,000 (30,000)	0.51	なし	令和年月日 11.12.25
SRSホールディングス(株)	第23回無担保社債	令和年月日 元.12.25	50,000 (-)	50,000 (-)	0.20	なし	令和年月日 6.12.25
SRSホールディングス(株)	第24回無担保社債	令和年月日 元.12.27	320,000 (40,000)	280,000 (40,000)	0.28	なし	令和年月日 11.12.27
SRSホールディングス(株)	第25回無担保社債	令和年月日 2.3.25	1,120,000 (140,000)	980,000 (140,000)	0.30	なし	令和年月日 12.3.25
SRSホールディングス(株)	第26回無担保社債	令和年月日 2.3.31	1,600,000 (200,000)	1,400,000 (200,000)	0.21	なし	令和年月日 12.3.29
合計			6,035,000 (935,000)	5,100,000 (935,000)			

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
935,000	972,500	900,000	840,000	562,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	913,044	1,051,626	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	201,579	190,420	4.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,010,856	3,940,917	0.52	令和6年4月30日から 令和12年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,492,253	1,166,441	4.27	令和6年4月5日から 令和23年6月28日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,617,733	6,349,405	-	-

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、期中平均リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
また、平均利率はリース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,021,254	977,860	928,961	500,698
リース債務	186,348	189,942	119,671	72,466

4. 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と特定融資枠契約を締結しております。
特定融資枠契約の総額 1,500,000千円
当連結会計年度末借入実行残高 - 千円

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,771,451	25,920,607	40,266,889	54,505,020
税金等調整前 四半期(当期)純損失()(千円)	306,073	806,981	762,243	1,472,299
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()(千円)	191,215	864,976	886,760	1,451,345
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	4.75	21.26	21.69	35.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	4.75	16.37	0.53	13.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,965,811	11,206,054
売掛金	2 1,970,425	2 2,284,175
商品	388	445
原材料及び貯蔵品	402,768	724,450
短期貸付金	2 1,595,446	2 1,513,962
1年内回収予定の長期貸付金	2 285,836	2 338,500
前払費用	43,937	45,441
その他	2 1,441,656	2 1,693,125
流動資産合計	17,706,270	17,806,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,354,406	1 1,339,591
構築物	168,866	170,315
機械及び装置	59,885	59,280
工具、器具及び備品	661,343	541,440
土地	1 2,832,185	1 2,827,305
リース資産	558,966	413,282
建設仮勘定	6,308	3,650
有形固定資産合計	5,641,962	5,354,867
無形固定資産		
商標権	2,072	1,276
ソフトウェア	213,083	192,485
リース資産	109,331	83,129
その他	30,305	-
無形固定資産合計	354,791	276,890
投資その他の資産		
投資有価証券	1 571,780	1 636,868
関係会社株式	3,559,785	4,054,551
出資金	12	32
長期貸付金	2 1,903,157	2 1,895,042
長期前払費用	60,566	46,318
差入保証金	2 2,282,576	2,074,699
繰延税金資産	643,300	619,925
その他	75,354	83,455
貸倒引当金	905,000	1,150,661
投資その他の資産合計	8,191,534	8,260,231
固定資産合計	14,188,288	13,891,989
繰延資産	158,910	134,166
資産合計	32,053,469	31,832,311

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,147,723	1,498,375
短期借入金	2 1,674,732	2 1,675,250
1年内償還予定の社債	935,000	935,000
1年内返済予定の長期借入金	1 911,446	1 1,049,164
リース債務	156,935	152,415
未払金	2 1,452,422	2 1,777,589
未払費用	8,562	8,104
未払法人税等	71,737	51,747
未払消費税等	-	42,501
預り金	5,466	6,614
賞与引当金	37,500	28,228
設備関係未払金	247,962	115,226
その他	20,685	11,065
流動負債合計	6,670,174	7,351,284
固定負債		
社債	5,100,000	4,165,000
長期借入金	1 3,993,956	1 3,909,480
リース債務	1,096,268	808,960
再評価に係る繰延税金負債	82,947	82,947
役員退職慰労引当金	27,753	27,753
役員株式給付引当金	12,510	18,510
資産除去債務	403,502	388,780
その他	2 187,843	2 289,007
固定負債合計	10,904,781	9,690,438
負債合計	17,574,955	17,041,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,454,085	11,077,683
資本剰余金		
資本準備金	3,349,040	3,972,638
その他資本剰余金	962,601	962,601
資本剰余金合計	4,311,642	4,935,240
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	382,375	382,156
繰越利益剰余金	146,026	835,440
利益剰余金合計	528,401	453,283
自己株式	120,009	120,009
株主資本合計	15,174,120	15,439,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213,260	260,385
繰延ヘッジ損益	49,524	14,471
土地再評価差額金	962,306	923,897
評価・換算差額等合計	699,521	649,041
新株予約権	3,914	-
純資産合計	14,478,513	14,790,588
負債純資産合計	32,053,469	31,832,311

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高	1 16,282,692	1 18,645,115
売上原価	13,939,071	1 16,906,208
売上総利益	2,343,621	1,738,907
販売費及び一般管理費	1, 2 1,523,404	1, 2 1,600,992
営業利益	820,217	137,914
営業外収益		
受取利息	1 30,527	1 25,947
受取配当金	18,970	21,435
為替差益	18,447	9,209
受取保険金	29,137	-
雑収入	1 2,003	9,334
営業外収益合計	99,087	65,926
営業外費用		
支払利息	1 111,967	1 105,480
社債発行費償却	25,245	24,744
貸倒引当金繰入額	-	245,661
雑損失	49,491	24,148
営業外費用合計	186,703	400,034
経常利益又は経常損失()	732,600	196,193
特別利益		
固定資産売却益	-	4 14,696
抱合せ株式消滅差益	-	19,867
賃貸借契約解約益	-	32,247
特別利益合計	-	66,811
特別損失		
固定資産除却損	3 8,735	3 19,926
減損損失	5 289,692	5 287,137
投資有価証券評価損	5,453	2,796
関係会社株式評価損	44,182	239,976
店舗閉鎖損失	-	37,842
訴訟和解金	-	20,000
特別損失合計	348,064	607,679
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	384,536	737,061
法人税、住民税及び事業税	96,504	14,053
法人税等調整額	240,370	20,910
法人税等合計	143,865	6,856
当期純利益又は当期純損失()	528,401	743,917

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,076,110	6,129,319	805,286	6,934,606	382,501	4,383,441	4,000,939
当期変動額							
新株の発行	1,377,975	1,377,975		1,377,975			
準備金から剰余 金への振替		4,158,254	4,158,254	-			
欠損填補			4,000,939	4,000,939		4,000,939	4,000,939
固定資産圧縮 積立金の取崩					125	125	-
当期純利益						528,401	528,401
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	1,377,975	2,780,278	157,314	2,622,963	125	4,529,467	4,529,341
当期末残高	10,454,085	3,349,040	962,601	4,311,642	382,375	146,026	528,401

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	120,009	11,889,767	175,359	52,755	962,306	734,190	13,012	11,168,589
当期変動額								
新株の発行		2,755,951						2,755,951
準備金から剰余 金への振替		-						-
欠損填補		-						-
固定資産圧縮 積立金の取崩		-						-
当期純利益		528,401						528,401
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			37,900	3,231	-	34,668	9,097	25,570
当期変動額合計	-	3,284,353	37,900	3,231	-	34,668	9,097	3,309,924
当期末残高	120,009	15,174,120	213,260	49,524	962,306	699,521	3,914	14,478,513

当事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,454,085	3,349,040	962,601	4,311,642	382,375	146,026	528,401
当期変動額							
新株の発行	623,597	623,597		623,597			
剰余金の配当						199,359	199,359
固定資産圧縮 積立金の取崩					219	219	-
土地再評価差額 金の取崩						38,408	38,408
当期純損失 ()						743,917	743,917
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	623,597	623,597	-	623,597	219	981,466	981,685
当期末残高	11,077,683	3,972,638	962,601	4,935,240	382,156	835,440	453,283

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	120,009	15,174,120	213,260	49,524	962,306	699,521	3,914	14,478,513
当期変動額								
新株の発行		1,247,195						1,247,195
剰余金の配当		199,359						199,359
固定資産圧縮 積立金の取崩		-						-
土地再評価差額 金の取崩		38,408						38,408
当期純損失 ()		743,917						743,917
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			47,125	35,053	38,408	50,480	3,914	46,565
当期変動額合計	-	265,509	47,125	35,053	38,408	50,480	3,914	312,075
当期末残高	120,009	15,439,630	260,385	14,471	923,897	649,041	-	14,790,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ.....時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。
商品.....最終仕入原価法
原材料...総平均法
貯蔵品...総平均法
- 4 固定資産の減価償却(又は償却)の方法
有形固定資産(リース資産を除く).....定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年~20年
構築物	5年~10年
機械及び装置	4年~9年
工具、器具及び備品	3年~15年

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。
店舗閉鎖損失引当金
閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当計上することにしております。
役員退職慰労引当金
役員の退任時の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年6月末日をもって平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。
役員株式給付引当金
役員の退任時に当社株式を給付する株式報酬制度に基づき、一定の要件を満たした取締役に対してポイントを付与し、当該ポイントに相当する引当金を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

原材料等の販売

当社は、グループ会社への原材料等の販売を行っております。

当該履行義務は、顧客が商品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。

経営指導及び業務受託

当社は、グループ会社への経営指導及び管理業務の業務受託等の役務を提供しております。

当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

8 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引については原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引を、金利スワップ取引については借入金をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

「社内管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費...社債償還期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
短期貸付金(*1)	1,595,446	1,513,962
1年内回収予定の長期貸付金(*1)	240,000	302,000
長期貸付金(*1)	1,425,000	1,538,661
貸倒引当金(*2)	905,000	1,150,661

(*1) 子会社への貸付金の金額を記載しております。

(*2) 株式会社家族亭及び台湾上都餐飲股份有限公司への貸付金に対し、計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当社グループは、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少等に伴い、同システムによる子会社への貸付金や、一部の子会社との金銭消費貸借契約に基づく長期貸付金の残高の資産に占める割合が高くなっております。

一部の子会社への貸付金を貸倒懸念債権として区分し、当該子会社の事業計画を基に、一定の仮定に基づき、キャッシュ・フロー見積法により回収可能性を検討した結果、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、貸倒引当金の追加計上又は取崩しにより、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,641,962	5,354,867
無形固定資産	354,791	276,890

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	643,300	619,925

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
建物	62,162千円	52,348千円
土地	2,804,319	2,804,319
投資有価証券	357,341	398,513
計	3,223,823	3,255,180
上記に対応する債務		

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,288,770千円	2,608,540千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
短期金銭債権	4,366,622千円	4,845,943千円
短期金銭債務	2,317,914	2,692,014
長期金銭債権	1,445,000	1,538,661
長期金銭債務	16,680	26,680

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業取引高	16,173,347千円	18,542,261千円
営業取引以外の取引高	29,309	47,140

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
役員報酬	82,053千円	99,660千円
役員株式給付引当金繰入額	6,000	6,000
給料及び手当	349,920	348,086
従業員賞与	22,995	25,113
賞与引当金繰入額	29,833	26,626
退職給付費用	15,049	15,574
水道光熱費	7,396	10,198
賃借料	43,286	44,755
減価償却費	133,084	128,082
支払手数料	154,853	162,258

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
建物	5,834千円	7,426千円
構築物	91	382
機械及び装置	550	364
工具、器具及び備品	2,258	2,011
ソフトウェア	-	9,741
計	8,735	19,926

4 固定資産売却益

当事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

固定資産売却益は、主に工具、器具及び備品と土地の売却によるものであります。

5 減損損失

前事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	場所	種類	金額	
店舗	埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 静岡県 愛知県	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県	建物	86,914
			構築物	13,275
			機械及び装置	3,797
			工具、器具及び備品	140,616
			リース資産（有形固定資産）	45,088
合計			289,692	

当社は、店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休不動産等については個別の物件毎に、本社等の共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナス見込みである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループにおいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.9%で割り引いて算出しております。

当事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	場所	種類	金額	
店舗	茨城県 埼玉県 東京都 神奈川県 静岡県 愛知県	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県	建物	115,441
			構築物	16,696
			機械及び装置	5,343
			工具、器具及び備品	57,871
			土地	4,879
			リース資産（有形固定資産）	53,753
			長期前払費用	113
共用資産	大阪府	工具、器具及び備品	2,347	
		ソフトウェア	30,690	
合計			287,137	

当社は、店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休不動産等については個別の物件毎に、本社等の共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナス見込みである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループにおいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	3,559,785	4,054,551

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	81,758千円
未払事業税	16,063	14,741
未払事業所税	565	672
賞与引当金	11,467	8,632
未払社会保険料	1,761	1,321
減価償却超過額	416,449	397,942
減損損失	677,027	628,947
投資有価証券	31,475	32,330
関係会社株式	1,259,143	1,332,528
資産除去債務	125,987	119,194
役員退職慰労引当金	8,486	8,486
貸倒引当金	276,749	351,872
その他	54,120	51,865
繰延税金資産小計	2,879,298	3,030,293
評価性引当額	1,968,215	2,139,460
繰延税金資産合計	911,083	890,833
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	168,439	168,342
その他有価証券評価差額金	46,607	67,366
資産除去債務に対応する除去費用	14,214	13,847
繰延ヘッジ損益	21,815	6,374
その他	16,704	14,976
繰延税金負債合計	267,782	270,908
繰延税金資産の純額	643,300	619,925

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.1	
住民税均等割	1.4	
評価性引当額の増減	48.2	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

（資本準備金の額の減少及び剰余金の処分）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,354,406	353,622	7,426	361,011 (115,441)	1,339,591	10,483,611
	構築物	168,866	66,788	382	64,957 (16,696)	170,315	1,687,784
	機械及び装置	59,885	34,903	364	35,143 (5,343)	59,280	340,755
	工具、器具及び 備品	661,343	206,167	2,365	323,704 (60,218)	541,440	3,228,345
	土地	2,832,185 [879,358]	-	4,879 (4,879) [38,408]	-	2,827,305 [840,950]	-
	リース資産	558,966	-	0	145,683 (53,753)	413,282	842,339
	建設仮勘定	6,308	648,407	651,065	-	3,650	-
	計	5,641,962	1,309,890	666,484 (4,879)	930,500 (251,453)	5,354,867	16,582,835
無形固定資産	商標権	2,072	-	-	795	1,276	-
	ソフトウェア	213,083	115,287	40,432 (30,690)	95,453	192,485	-
	リース資産	109,331	-	-	26,202	83,129	-
	その他	30,305	-	30,305	-	-	-
	計	354,791	115,287	70,737 (30,690)	122,451	276,890	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	新規店舗出店及び改装等	255,300千円
工具、器具及び備品	新規店舗出店及び改装等	87,514千円

- 建設仮勘定の当期増加額は有形固定資産の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。
- 減価償却累計額の欄には減損損失累計額を含めて表示しております。
- 当期減少額及び当期償却額に、減損損失の計上額を()で内書しております。
- 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、当期の減少は減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	905,000	245,661	-	1,150,661
賞与引当金	37,500	28,228	37,500	28,228
役員退職慰労引当金	27,753	-	-	27,753
役員株式給付引当金	12,510	6,000	-	18,510

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://srs-holdings.co.jp
株主に対する特典	毎年3月、9月末日の1,000株以上所有株主に対し、毎回一律12千円相当(1枚500円の食事券24枚)の株主優待券を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------------|---|--------|-------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第54期) | 自
至 | 令和3年4月1日
令和4年3月31日 | 令和4年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | | 令和4年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第55期第1四半期) | 自
至 | 令和4年4月1日
令和4年6月30日 | 令和4年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第55期第2四半期) | 自
至 | 令和4年7月1日
令和4年9月30日 | 令和4年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第55期第3四半期) | 自
至 | 令和4年10月1日
令和4年12月31日 | 令和5年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
に基づく臨時報告書であります。 | | | 令和4年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第12号及び第19号(財政状態、経営成績及び
キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える
事象)に基づく臨時報告書であります。 | | | 令和5年5月22日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年6月29日

S R Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS R Sホールディングス株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S R Sホールディングス株式会社及び連結子会社の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>SRSホールディングス株式会社の令和5年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産8,658,356千円が計上されており、その金額は連結総資産の25.1%を占めている。また、連結損益計算書において、店舗に係る減損損失520,805千円が計上されている（連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）3減損損失参照）。</p> <p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、有形固定資産は規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により算定される。使用価値は、経営者が策定した各店舗の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画には既存店売上高の見込成長率、人件費の増加率等の仮定が含まれている。当該仮定には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が使用価値の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りに関して、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 店舗固定資産の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、減損の兆候ありとなった店舗の事業計画について、当該店舗の業績推移や外部環境等を参照して事業計画の信頼性を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>（2）使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の見積りの基礎となる各店舗の事業計画の合理性及び割引率の合理性を評価するため、経営者が採用した主要な仮定について、各店舗に関する当監査法人の理解と比較するとともに、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行った。これには、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存店売上高の見込成長率について、過去の実績や市場の成長性等との整合性を確認した。 ・人件費の増加率について、過去の実績や外部機関が公表しているアルバイト・パート募集時平均時給調査データとの整合性を確認した。 ・割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の要求事項を踏まえて、その適切性を評価した。 ・割引率の計算に用いられたインプットデータと外部機関が公表している外食市場のデータを照合し、インプットデータの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務

諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S R Sホールディングス株式会社の令和5年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S R Sホールディングス株式会社が令和5年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和5年6月29日

S R Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS R Sホールディングス株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S R Sホールディングス株式会社の令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>S R Sホールディングス株式会社の令和5年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、貸付金3,747,504千円が計上されており、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）1．貸倒引当金に記載のとおり、関係会社に対する貸付金3,354,623千円が含まれている。当該関係会社貸付金は総資産の10.5%を占めている。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計方針）6．引当金の計上基準 貸倒引当金に記載のとおり、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上する必要がある。</p> <p>S R Sホールディングス株式会社の一部の子会社は新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少等に起因し、関係会社貸付金の回収可能性の検討が必要となっている。</p> <p>関係会社貸付金の回収可能性は、経営者が策定した子会社の事業計画を基礎として検討されるが、当該事業計画には既存店売上高の見込成長率、人件費の増加率等の仮定が含まれている。当該仮定には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が関係会社貸付金の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社貸付金の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社貸付金の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社貸付金の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に関係会社貸付金の回収可能性の検討に利用される子会社の事業計画について、当該子会社の業績推移や外部データが示す関連市場の成長率等を参照して事業計画の信頼性を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 事業計画の検討 関係会社貸付金の回収可能性の検討に利用される子会社の事業計画の合理性を評価するため、経営者が採用した主要な仮定について、当該子会社に関する当監査法人の理解と比較するとともに、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行った。これには、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存店売上高の見込成長率について、過去の実績や市場の成長性等との整合性を確認した。 ・ 人件費の増加率について、過去の実績や外部機関が公表しているアルバイト・パート募集時平均時給調査データとの整合性を確認した。

店舗固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>S R Sホールディングス株式会社の令和5年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産5,354,867千円が計上されており、その金額は総資産の16.8%を占めている。また、損益計算書において、店舗に係る減損損失254,099千円が計上されている（財務諸表注記（損益計算書関係）5減損損失参照）。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計方針）4．固定資産の減価償却（又は償却）の方法に記載のとおり、有形固定資産は定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれが高い価額により算定される。使用価値は、経営者が策定した各店舗の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画には既存店売上高の見込成長率、人件費の増加率等の仮定が含まれている。当該仮定には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が使用価値の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「店舗固定資産の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。